

平成30年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成30年10月1日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成29年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

1 正・副委員長選出

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成30年第3回定例会付託〕

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成29年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による全体審査〕

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長	村上和子君	副委員長	岡本康裕君
委員	中澤良隆君	委員	佐川典子君
委員	長谷川徳行君	委員	金子益三君
委員	北條隆男君	委員	竹山正一君
委員	荒生博一君	委員	高松克年君
委員	米沢義英君		

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席委員（1名）

委員 中瀬実君

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	米田末範君
会計管理者	林敬永君	監査委員	今村辰義君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダー・ハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	大井千晶君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 11名)

○事務局長(深山 悟君) おはようございます。
決算特別委員会に先だちまして、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(西村昭教君) おはようございます。
決算特別委員会スタートに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3日間という長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、決算に当たりまして、皆さんがとっていただいている「議会人」の7、8、9月号に、予算、決算の着眼点、ポイント、そういうものが非常に詳しく載っております。皆さん読んでおられると思いますので、そういう中で、全部がということはできないと思いますけれども、そこに大事なことが結構載っていましたので、そんな視点で、ひとつ審査に当たっていただきたいと思います。それぞれ今までやってきた職員の仕事ぶりを見るわけでありますので、そこら辺は議会も議決をしたという経緯がございますので、そんなことも十分踏まえながら、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、町長には、2カ月ぶりにやっと顔を出していただいて、議会もほっとしておりますけれども、職員の皆さん方もほっとしておられますけれども、何とんでも町民がいろいろな形で心配をしていたのかなど、声も聞きました。ひとつ無理をしないで、体力を十分つけながら、またひとつまちの発展のために御尽力いただきたいと思います。

以上、開会に当たりまして御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○事務局長(深山 悟君) 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長(向山富夫君) 議長のお許しをいただきまして、決算特別委員会の開会に先だちまして、一言御挨拶を申し上げます。

冒頭、議長から大変心温まるお言葉を賜りまして、60日ぶりに皆さん方のもとへ戻ってこれたことに改めて感謝を申し上げ、本当に多くの町民の皆さん方からお力添えをいただいたということを改めてひしひしとかみしめたところでございます。本当にありがとうございました。

さて、本日から平成29年度の決算にかかわります特別委員会を開会していただくこととなりました。議長の御挨拶にもございましたように、限られた予算を最大限効率的に執行するのは私どもの役目でございます。そういった1年間の成果を、この委

員会を通じて皆さん方からしっかり御審議賜ればというふうに思います。

そして私どもも、非常に難しい社会情勢の中、少子高齢化がますます加速する中、さらに、ことしは特に自然災害の恐ろしさというものを本当に切れ目なく感じる、そんな年でもありました。

そういったもろもろのことを、この決算委員会を通じまして御意見を賜った中から、折しもきょうから年度の後半戦に入ります。我々といたしましては、新しい年度に向けての予算の組み立てもスタートする、そういう時期でもございます。皆さん方の御意見をしっかりと受けとめまして、これからの行政運営に反映させていただきたいと思いますので、どうぞ御審議賜りますようお願い申し上げ、加えて、御認定賜りますよう改めてお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくどうぞお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

正副委員長の選出でございますが、平成30年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮りを願います。

◎正副委員長選出

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に村上和子君、副委員長に岡本康裕君と決しました。

○事務局長(深山 悟君) 村上委員長は、委員長席へ御移動願います。

(村上委員長、委員長席へ移動)

○事務局長(深山 悟君) それでは、村上委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

一言御挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員長に御指名をいただきました村上でございます。何分にも不慣れでございますが、皆様方の御協力をお願いいたしたいと思っております。

きょうから3日間にわたりまして決算審査を行うわけでございますが、今、ちょっと台風24号の影

響が心配になるところでございますけれども、執行済み、既に使われたものであるというような視点でなく、予算が適正に執行されたかどうか、また、それによってどのような効果をもたらしたのか、議長からもございましたが、「議会人」の中にありましたように、決算審査、昨年は29年、開基120年を記念しての行事等もたくさんございました。上富良野町が持続可能で町民が望むまちづくりとなり得たのか、また、将来を見据えたものとなったのであるかどうかなど、主要施策の成果報告書等、いろいろ資料もちょうだいしておりますので、それらを駆使しながら、委員各位の熱心なる御審議を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会宣告・開議宣告

○委員長（村上和子君） ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成30年第3回定例会において付託されました、議案第8号平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は本日から3日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の2日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては款ごとに質疑を進めません。

3日目の3日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。

その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番村上委員長を除き、第1分科会は議会選出の5番今村監査委員を除く議席番号1番から6番までの5名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの6名の委員と

なります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおり決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いが委員長の許可としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第8号平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないように、十分に御注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求することはできませんので、御注意願います。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

午前 9時11分 休憩

午前 9時15分 再開

以下第2会議室にて

◎書類審査

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに分科長の選出をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 各分科長選出の報告を求めます。

（第1分科会から「長谷川君」と報告あり）

（第2分科会から「荒生君」と報告あり）

○委員長（村上和子君） 第1分科長に長谷川德行委員、第2分科長に荒生博一委員が選出されました。

それでは、書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○委員長（村上和子君） 本日の日程は全部終了いたしました。

今日は、これにて散会いたします。

午後 0時00分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年10月1日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成30年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成30年10月2日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成29年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～ 2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～ 2 款（総務費）

② 3 款（民生費）

③ 4 款（衛生費）

④ 5 款（労働費）～ 7 款（商工費）

⑤ 8 款（土木費）

⑥ 9 款（教育費）

⑦ 1 0 款（公債費）～ 1 3 款（予備費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	金子 益三 君
委員	北條 隆男 君	委員	竹山 正一 君
委員	荒生 博一 君	委員	高松 克年 君
委員	米沢 義英 君	委員	中瀬 実 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

副町 長	石田 昭彦 君	教 育 長	服部 久和 君
会 計 管 理 者	林 敬永 君	総 務 課 長	宮下 正美 君
企画商工観光課長	辻 剛 君	町民生活課長	北越 克彦 君
保健福祉課長	鈴木 真弓 君	農業振興課長	狩野 寿志 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君
教育振興課長	及川 光一 君	ラベンダーハイツ所長	北川 和宏 君
町立病院事務長	北川 徳幸 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長 深山 悟 君 次 長 岩崎 昌治 君

主 事 大 井 千 晶 君

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程にとおりであります。

これより、平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員及び説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質問の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、21款町債の59ページまで、一括して質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 58ページ、臨時対策債の考え方等について、基本的なところについてお伺いいたします。

これは地方交付税の不足分を補うという形になっているというふうに思います。これにかかわる後日のいわゆる償還分については、全額、ルール上は補填されるという形になっておりますが、現状としてはどのようなになっているのか、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 11番米沢委員からありました、臨時財政対策債に関します御質問に私のほうからお答えをいたします。

こちらにつきましては、先ほど、委員の質問にありましたが、いわゆる普通交付税の代替分ということで許可をされているものでございますが、これに相当する金額につきましては、翌年度以降の普通交

付税の中で、算定上は100%算定がされているという状況になっております。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番(竹山正一君) 57ページの上段のところに、雑収入で入っております三水会事務費2,000円、少額ですけれども、三水会ということ言葉が入っているのですけれども、これはたしか薬剤師の方々の、違いましたか。ちょっと認識していたのですけれども、なぜこういうところに入っているのかなと思ひまして、ちょっと質疑なのですけれども。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 8番竹山委員からありました、雑入におけます三水会の事務費の質問でございますが、こちらの三水会につきましては、医療の三師会のほうではなくて、三水会という会を、まちの中で、会長は町長が務めておりますが、まちの公共的団体、あと、民間の部分の各代表者の方で集まる会というのをつくってございまして、その事務局を役場の総務課長がやっているというところでございます。この部分につきましては、例会等がございますので、その御案内等をしているところですが、それに関する事務費ということで、ハガキですとか郵便料ですとかかかりますので、それに対する事務費ということで、それぞれ皆さんからいただいたお金を雑入で受けているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 28ページの衛生使用料の墓地使用料に関して確認します。

当初予算40万円に対して16万円の決算ということで、何区画売却になったのか、確認させていただきます。

また、やはり少子化に伴い、共同墓という考え方に関しては、私自身、一般質問でもさせていただきましたが、今後の整備方針に関して、考えをお伺いします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 9番荒生委員の、墓地の使用許可に関する御質問にお答えいたします。

29年度の使用の許可は2区画ということでございまして、平成27年に造成した10万円のところが1区画、それと、平成4年に造成いたしました

6万円のところが1区画で、合計2区画でございました。

共同墓の関係につきましてでございますが、3月の一般質問でも荒生委員から御質問がございまして、議論したところでございましたけれども、富良野市のほうではそのような合同葬・墓をつくるような動きが出てきたようにも認識はしているところでございますけれども、当町におきましては、3月の議会でお答えした状況もございまして、状況的には変わっていないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 28ページです。農林業使用料の中の部分についてお尋ねをしたいと思っております。

これは農産物加工実習施設の関係なのですが、年間予算が30万円のところ25万7,000円ちょっとということでございますけれども、ここの使用の実態についてお伺いをしたいと思います。この農産物加工施設の使用実日数は何日ぐらい使われているのかということと、それから、使用団体、それから、個人の内訳等がわかれば教えていただきたいということと、これらの施設で、使われている方が何を主につくることを目的として使用されているのか。それから、使用料については、時間単位なのか1日単位なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番の中瀬委員からの御質問にお答えさせていただきます。

使用実態ということでございますが、29年度の使用日数につきましては114日間の利用、それと、延べ人数で672名の方が利用されております。あと、細かい団体数とかになりますと、団体の延べの数で171団体の方が御利用されているということでございます。使用の利用実態、利用状況でございますが、主に多いのが、パンづくりとか、そういうのが多い実態となっております。あとは、農産物で大豆を使ったみそづくりとか豆腐づくり、そういうのが多いという実態となっております。利用料金につきましては、時間単位ということになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 使用料の時間の単位の金額を教えてください。日にちなのか、1日なの

か。

いわゆる1日単位なのか、時間だったら単位時間が何ぼなのかということ。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 1時間当たりの単価となっております。金額は1時間350円という形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 決算書50ページ、20款2項2目1節の農業貸付元金収入の営農改善資金貸付元金返還金。農業振興資金貸付元金返還金というのが予算書の49ページに項目として300万円という数字があるのですがけれども、決算書では営農改善資金貸付元金返還金という科目はそのまま計上されているのですけれども、予算書にあった農業振興資金貸付元金返還金というのはどこにいったのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの9番荒生委員の御質問にお答えします。

貸付金の300万円のほうですが、これは貸し付けがなかったということで、決算書のほうには載っていないということになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） 貸し付けがなかったので返還がなかったということになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 33ページ、13款ですけども、こちらは土木手数料の中の屋外広告物許可手数料12万4,000円、これが当初予算は1万1,000円だったのですが、これが大幅にふえているということで、これはどういったものをどういうふうな形で設置をされているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬委員の、屋外広告物の手数料についての御質問でございますが、この屋外広告物につきましては、民間のいろいろな、例えばガソリンスタンドとか、企業の商店の看板とか、そういうような部分の看板の申請の

部分の手数料ということとなっております。今回の屋外広告物の手数料につきましては12万4,000円ということで、20件、申請が上がってきております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 設置箇所について、何カ所かということをお聞きいたします。いわゆる設置をされている場所の20カ所の部分について、それは広告物手数料の場合は1件何ぼということによって統一されているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、看板の1枚当たりということで、大きさによってそれぞれ単価が変わってきております。そういう中で、例えば地上広告物、それから、壁面の広告物、それから、簡易的な、電柱に貼ってある広告物などの部分でございます、そういう部分で単価が決められております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） それぞれ面積が、看板の大きさが違いますので、細かく1件1件、それぞれ一つの店でも何カ所もありますので、その部分の内訳は、今ちょっとお示しできないのですけれども、それぞれ単価が面積によって変わっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の60ページから、2款総務費の97ページまで、一括して質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 67ページのコンビニ収納の使用手数料という形になっております。大変収納等が多岐にわたって利用されているという形が見

受けられますが、このシステムの使用手数料、あるいは利用することによって手数料等が発生するかどうかというふうに思いますが、その金額、基準というのはどういうふうになっているのか、わかれば伺いたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 確認させていただきたいのですが、税金や何かのコンビニ収納のほうでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

きょうの資料にもつけさせていただいたところがありますが、税金等のコンビニ収納につきましては、平成19年度から始めさせていただいたところでございます。約10年が経過をしているところでございます。各税目、年度ごとの一覧も示しているところでございますが、コンビニ収納が始まる前につきましては、銀行、郵便局で払うしか方法がございませんでしたので、働いていて銀行に行く時間がないとか、そういったお客様の声等がありましたので、コンビニにすることによって、24時間営業になりますので、お客様も納めやすくなったというふうに思っているところでございます。

コンビニの利用の率につきましては、全体の納めていただくものから口座振替分を除きまして、直接納付といえますか、納付書払いで金融機関、銀行、郵便局で払う部分と、コンビニで払う部分に分けますと、コンビニのほうの率が、例えば資料14の一番下に書いてありますのが、道・町民税では67.4%、固定資産税で50%、軽自動車税で66%、それぞれ税目で出させていただいておりますけれども……。（「1件幾ら」と呼ぶ者あり）

1件の手数料につきましては60円の税抜き価格でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 71ページのいわゆる財産管理で、後藤画伯のいわゆる作品を管理しております。この成果調書等でも点数など掲載されておりますが、実際、貸し出し例、貸した、どこかに展示するために持っていったというような状況というのはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、後藤画伯のまちでいただいた寄附の関係でございますが、詳しい資料は今ちょっと手元にご覧できませんが、総数で230点程度のものをいただいております。今現在、貸し出しているのが、お

ととしに貸し出した、いわゆる内閣のほうに貸し出している分以外は、どこかに特定のところに貸し出したという部分はございませんので、状況としては変わってございません。終わりましたら、それがこちらのほうに戻ってくるということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この本画ということで、136点のうちから1点を貸し出したという形になりますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、貸し出しの件数ですけれども、本画を1点ではなくて8点貸し出しをしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ここで伺いたいのですが、やはり後藤画伯の作品があるということで、学校で一時、こういった美術系の勉強などもしたのかなというふうに思いますが、地の利を生かした、やはり学校教育、あるいは子どもたち、あるいはそういう情操教育につなげるような、そういったものもいいのではないかなというふうに思いますが、こちら辺については、今までどのような形で、当初、これをまちが受け入れるという段階においては、そういうものも含めた、やはりこういった作品を生かして、町民にも親しんでもらう、多くの人にも親しんでもらうというような中身もあったかというふうに思いますので、その点、どういふふうになっているのか、ちょっとわからないのだったらわからない、できていなければできていないということで、それでよろしいのですが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、後藤画伯のまちでいただいた絵の利活用の部分ということでございますが、現時点では、学校まで貸し出したという実態にはございません。最近でいきますと、毎年、文化祭のときに本画を飾らせていただいておりますが、ただ、もともといただいたもので、まちでございますし、その中で、まちとしても有効に活用させていただきたいという部分もございましたので、今後、今、教育委員会の方がいけませんので、そういう部分と調整をしながら、学校のほうからそういう要望があれば応えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にちょっと補足で答えさせていただきます。

後藤画伯のほうから、本画、それから素描をいただきまして、美術館側のほうでは、特に地域の子もたちに、せっかくの機会ですので、多く見ていただきたいということで、子どもたちが無料で入れるような、そういう期間も一定程度持っていただきました。学校においても、それぞれ社会見学とか、そういう中で、クラス単位とかで美術館を訪問している実態にもあるのかなというふうに聞いております。

今、御質問の中に、今、総務課長もちょっとお答えしましたけれども、例えば学校のほうに貸し出して展示をすとかというのは、これはなかなか難しい問題もあるのかなというふうに思います。現実に貸し出しするときには、専門の業者が専門の梱包をして、専門の車で運び出すとか、そういうことにもなりますので、ちょっと我々、トラックに積んで学校に運ばせてもらって、子どもたちに、例えば体育館に展示して見ていただくとかというのは、その辺は少し条件的にも難しいものがあるのかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 73ページの財産管理の一般管理費の中の、こちらは旧江幌小学校の施設の保守の関係が出ておりますけれども、当初予算15万円ということで、決算のほうは12万1,608円ということでありますけれども、この中身、保守の中身について、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番中瀬委員からありました、江幌小学校の施設保守の部分の内訳という部分の質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

こちらで決算書のほうに記載をさせていただいております12万1,608円の内訳でございますが、このうち、電気保安管理に関する保守の分が6万2,208円、それと、消防設備に関します保守管理の分が3万7,800円、それと、浄化槽の管理の部分が2万1,600円ということで、三つ合わせまして12万1,608円の費用となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この浄化槽の関係はあるのですか。基本的には使用されていない状態の中でもそういった経費というのは必要になってくるの

か、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番中瀬委員からありました、旧江幌小学校の浄化槽の委託管理の部分でございますが、旧江幌小学校につきましては、基本、利用していただきたいという部分で、今、施設を維持しているところでございます。その関係上、浄化槽、一度とめてしまいますと、中の菌が全部死んで、期間がたちますとだめになるという部分が、初めはとめたのですけれども、そういうことがちょっと指摘がありましたので、いつでも使えるようにということで、最低限ということで、浄化槽の管理につきましては引き続きお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 85ページの中段、ふるさと納税サイト運営、この関係でちょっとお聞きしたいと思います。

まちの自己財源の確保ということで、今までにない大きな財源として入ってきているのですけれども、このふるさと応援モニター制度の、まず受け付けから、納品業者への最終決済ですか、そういうお金の流れについて、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（村上和子君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度の6月から始めたふるさと納税、ふるさと応援モニター制度なのですけれども、こちらは全面的にポータルサイト、インターネットからの入りを運営する運営業者に委託しております。寄附を希望される方は、インターネットからそのサイトにアクセスしてお申し込みいただくと。お申し込みいただいたときに、寄附金額とともにご希望するモニター商品、上富良野の特産品を選択していただいて、その受け付けされたものが委託業者から上富良野町の協力事業者、各特産品を提供する事業者のほうに直接商品のオーダーが届くようになっております。協力事業者から寄附者のほうに、それぞれ配送業者、大手宅配業者を使って配送いたしまして、その代金については、サイト運営事業者に一括してまちのほうからお支払いするという形になっております。費用につきましては、委託事業者に対する委託料もでございますので、委託料の金額と商品代金と送料ですとか諸費用含めた金額を一括してまちの歳出によって委託事業者にお支払いするという形をとっております。

一方、歳入のほうは、委託事業者のほうで一たんお預かりするという形をとった上で、1カ月ごと、まとめて上富良野町の指定口座に入金するという形をとって決済を完了されております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今、1カ月ごとと言われましたが、これは月末締めになるのですか、それとも、スタートが6月21日ですから、20日、21日締めの1カ月というところらえ方、どんなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番竹山委員の御質問にお答えします。

歳入につきましても委託料の払いにつきましても、いずれも1カ月の初日から末日までの月締めで算定しておる次第です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そういうお金の流れというのは大体わかりました。

そういう中で、今度、品物の流れのことになるのですけれども、モニター制度ということで取り組みされて、アンケートを回収されているという内容も、先日、資料でいただきました。その中で、お褒めの言葉については全く必要がないというか、当たり前のことだと思うのですけれども、資料としていただいた、最後から四、五番目ですか、ランク的には5の表示がしてあって、全然だめだとか、返品したいとかいろいろな、ものが腐っていたとかということでありましたけれども、その辺の対応については、役場のほうではどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の、ただいまのふるさとモニター制度の苦情といいますか、そういうものへの対処の御質問かというふうに思います。

基本的には、先ほど主幹のほうで申し上げました委託業者さんのほうで全てそういう苦情については対応していただいているということになります。それで、今回、アンケートの結果でも出てきた厳しい御意見等については、そちらの委託をしています運営事業者のほうにも話がいつているということで、両方にやっぱりそういうものは来ているというのが実態でございますので、その都度、業務の契約の中で、そういう苦情処理等につきましても運営会社のほうでやるということになってございますので、そ

ちらのほうで完結をしているということになりますので、特段、私どものほうから、そういうアンケートが送られてきて、その送られてきた方の個人に連絡をするというような対応はしていないのが実態でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そうすれば、役場では何も、俗に言う、手を染めないで、お金だけいただいているというような形だということになると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の御質問にお答えをさせていただきますが、そういう契約の中でやってございますので、ただ、アンケートではなくて、直接電話が来るものもあります。そういう場合については対応させていただきますけれども、一応、要するに商品というか、モニター商品の流れの中で発生したものについては、委託している運営事業者のほうで一応完結ということで押さえております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そういう中でいきますと、地元では、役場の担当のところでは、商品も一切見ていない、そういう中でものの動きで、お金だけが入ってくるというシステム、そしてクレームについては、さとふるですか、業者が受けて、業者が協力納入業者に伝える、一方、役場にも伝えるという中で、役場からはそういう強いというか、指導というか、二重になるかもしれませんけれども、そういう方法はなぜとっていないのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の御質問にお答えさせていただきます。

苦情処理については、基本、そういうことになっていきますが、ただ、そういうものが運営事業者であります、今、お名前出ましたさとふるとか、そういうところからの情報が入ったときには、当然、さとふるからも協力事業者、要するにモニター商品を提供する事業者にも注意を促しますし、それは最初の段階でまちも協力事業者には、製品の管理とかはきっちりするように指導、助言というのは行ってございますので、何もしないということではないということはお理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） それはある程度理解するとしても、今度、単独であった、腐っていると、味がおいしくなかった、以前食べたメロンと全然違うということで、たまたま食した日にちを見れば、9月に入ってから、熟れるのを、熟すのを待って、待って、待ってということは、多分、8月15日までの締めきりというメロン関係の受付で、8月の、もうメロンの最後の時期のメロンを取り扱うような時期になったのだと思うのですよ。幾ら待っても熟さない、それが九州で、ここより暖かいところなのに、置いておいても熟さない、食べたらやっぱり甘くないという、そういうようなときにはどのようなお考えをお持ちですか。申し込み期限をもっと前倒しして、7月で切るとかというのは考えなかったでしょうか。ただメロンを送れば良いというような、そういうような、最初の時期ですから、そこまでどうだったのかなというのちょっとあわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の御質問にお答えをさせていただきますが、私どものほうとしては、協力事業者から送られる製品には、基本的には間違いはないというふうに思っております。ただ、やっぱりアンケートの中で、疑ってしまう、大変申しわけないのですが、例えば二十日間熟すとか、そういうようなことというのは、基本的にあり得ないというか、二十日間たったら腐ったりもしますので、ですから、そのアンケートの回答の真意というのがつかみづらいところがあるのも事実でございますが、やはりモニター商品を提供する協力事業者の皆さんにも、製品については間違いのないもの、自信を持って送れるものということで、私どものほうとしてはお願いをする、そして、それを実行していただく、それしかないのではないかとこのように考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そういう中で、今、スーパーとか何かの量販店とか何かでは、俗に言う、顔の見える生産者ということで、顔写真などを店頭で製品の前につけているのですけれども、そういうふうな形はとっているのでしょうか。食べごろの案内だけの、文書だけの案内だけで終わらせているのか。そうならば、また責任を持つというか、時期的な発送のものとか、そういうものについてももうちょっと配慮が出てくるのではないかと思うのですが、提案にもなるのですけれども、どんなものでしょう。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の御質問にお答えさせていただきます。

それは協力事業者のほうで取り組んでいただいているというふうに思っております。そういうことによって、自分の製品にも責任ということにもなりますし、相手方にも、生産地なり生産者の方を理解していただく手段になっていくというふうに思いますので、そういう商品の価値が上がるような取り組みについては、応援をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） それから、今はネットでのお申し込みに対するものなのですから、役場の窓口への直接の申し込みとかというものはどうなのでしょう、取扱いは。

○委員長（村上和子君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

役場の窓口へ直接来ていただいて、ふるさとモニターのお申し込みという件数は、去年は実績はなかったのですが、インターネット経由でなくて、ファックスでなり郵送でお申し込みという方法も受け付けておりますので、その方式を使った受け付けも相当数ございます。去年の実績で、今ちょっと手持ちがないのですが、20件、30件という単位でお申し込みいただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） その場合、役場の担当者が、次の作業というのですか、さとふるでは伝票を協力業者に送るとかという作業がありますけれども、窓口で受けた場合はどのようにされているのですか。手数料の関係とかもちょっとお聞きしたかったものですから、お聞きするのですけれども。

○委員長（村上和子君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

まちのほうで直接ファックスなり郵送でお受けしたお申し込みについても、実は協力事業者に対する発注が多岐にわたらないようにという配慮から、一括してふるさと納税の運営サイトのほうにまた再依頼という形で、代行、通常、希望者の方がインターネットで手続きしていただくものを、紙の申込書を通じてまちのほうで代行して申し込むという形をとつ

て、そこから先の発注は委託事業者のほうで通常のお申し込みと同じようなルートに乗って、商品代の支払いから手数料の支払いからというものを一括して行っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかに。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 関連で、今のものについてお伺いいたします。

いわゆるふるさと納税という形で、全国的に展開されたものに対して、まちとしてもモニター商品ということで、29年度に取り組んだことについては大いに評価をするところでございますが、今、同僚委員からもありました、いわゆるポータルサイトの委託業者を通じて、今年度、取り組んだということで、それは多分、手探り状態の中で始めたことだから、やむを得ないとは考えますが、今後、この経験を生かした運営において、例えば数年先であったりとか、翌年、31年度とかということでもいいのですけれども、将来的に、この運営方法をまち独自の直轄でやるような考えというのはないのか、お伺いしておきます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の、今後のこの事業の運営に関する御質問にお答えをさせていただきますが、まちといたしましては、現在の方法を踏襲していくというのが基本でございます。直轄で職員を配置してやるという考えは今のところは持ち合わせてございません。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） まちの考えですから、いろいろな考えがあると思いますけれども、今、同僚委員からも出たように、少々加熱気味になったこのふるさと納税の返礼品に対して、総務省のほうもちょっと待ったをかけておる。上富良野町においては、独自の産物というか、特産品を返礼に使っているということで、旅行商品だったりとか、家電製品だったりとかというものではないということで、その心配はしていないのですけれども、やはり手数料が高い、安いとかという問題ではなくて、いわゆるまちに対して思いを持った人の納税の方に対する、そしてまちの特産品を返礼するというので、顔の見えるやりとりということは、やはりポータルサイトを使った、いわゆるカタログショッピング的な納税のあり方というよりは、そもそも町長は、返礼品ありきではないということであれば、早い段階で、やはりこれはまちが直轄でやって、まちに対する思

いに、していただいた寄附、納税の人に対する心のこもった品物を返すということでは、早い段階で、これはまちが直轄でやるのが望ましいと考えますけれども、この辺はいかがですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、金子委員おっしゃったような、そういう事業の精神的な部分、私たちもそのように、できればそういう形でスタートをしたいというような思いもありまして、基本的に協力事業者はそれぞれの、例えば何々商店であったり、個人の農家の方であったりという形になりますけれども、そういうものを取りまとめて、ものを受け付けをし、発送をしというような部分で、そういう全体的な管理事業者も、できれば町内のそういう、例えば商工団体であったりとか、そういうところにぜひお願いして、自分たちの地域の商品をしっかりと確認しながら、苦情があったときにはそういうものの対応もそういうところでしっかりと受けていこうというようなものを設計をしながら、そういう部分で調整も図りましたが、現実的には、ポータルサイト、さとふるだったり、今、ふるさとチョイス、いろいろなポータルサイトがありますけれども、そちらのほうでそういうようなやっただけのようなものというものは全て完結しているようなシステムチックになっていますので、効率的にはそういうところが運営するのが非常に効率的に物事が運ぶということで、そちらを選択しています。

今言った精神的な部分で、そういうやはり地域のことを自信を持って、そしてまた、苦情があったときには地域がしっかりとそれに対応するような、そういうものということで、全体の管理事業者についても少し協議をしましたが、今、当初の段階では、なかなかそういうものにはできないという御返事でありましたので、そういうものが引き続き、まちでそういうことをやっけていけるような、そういう団体なり、役場が直接というものは、これは相当の職員を抱えながら、毎日何百件という単位のもので受け付けがありますので、役場が直接それをやるというのは、かなり条件的には厳しいのかなというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、考え方としては、役場直営ということは将来的にもかなり難しいところであるけれども、例えばそういうのを引き受けていただけるような、町内の業者でそういう事業精神があるような方がいれば、それは全くやぶさかではないということで、基本的には、なるべくな

らそういったポータルサイト等の運営から、いわゆる役場直轄、上富良野町の中で完結させる方向に進みたいということによろしいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、基本的には、例えばですけれども、商工会であったりだとか、観光協会であったりだとか、そういうまちのPRをしっかりと司れるような、そういう団体が協力的にやっただけかのような方向があるのであれば、それは検討の余地があるのかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 関連で質問させていただきまます。ちょっと話が前後になってしまうのですが、傷んだ商品を受け取った方の気持ちということから質問させていただきたいと思うのですが、任せているという言葉を先ほど使われていたので、ちょっとそこは何か責任がなさすぎるなということで、まちで認定したのではなかったのですか、商社というか商店、上富良野町の。違うのですか、まちで認定したのではなかったのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員の御質問にお答えしますが、協力事業者については、産業賑わい協議会の中で議論を行って、最終的にはまちが決定するという形で決めさせていただいております。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、幾らポータルサイトのさとふるにお任せしているといっても、私たちのまちの上富良野町の産物を送るわけですし、上富良野町としての責任があるではないですか。お任せしているからいいというような問題ではないと思うのですよね。これ、ふるさと納税の返礼品が、本当に私、7年前から質問していて、やっとなったのですよね。それで、地元の活性化にもなるし、地元の商品を返礼品として送ることもできるしということで、延々と質問させていただいて、やっとなったのですよ。

そのときに、返礼品が始まった6月21日のときにも、定例会の前の協議会だったと思うのですが、そのときも、皆さんの中から、選定の業者、されたけれども、その人に任せて大丈夫なのかと、皆さん心配していたのですよね。本当にきちっとしたものを送ってもらえるのかと。それで、いろいろな方からも意見をいただいていたのですよね。

それで、今伺いたいのですけれども、腐ったもの

だとか、とんでもないようなものが送られてきた、そこのお店というか協力者、そこはどこなのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、そういう商品が実際にあったかというのも、ちょっと事実確認もしていませんし、その商品がどこから送られたというのは把握をしてございません。送っていたとしても、把握をしてございません。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 任せっきりということではなくて、やはり上富良野町のまちが使われるのですよ。上富良野町のまちに寄附していただいているのですよ。だから、そこら辺の知る権利はあると思うのですよね。私も、実はお盆のときに、お盆のちょっと前だったのですけれども、親戚の方が身内で亡くなって、親戚一同が集まったのですよ。そこで、ぜひ上富良野町に、今、ふるさと納税で頑張っているの、入ってほしいと、おじさんたちに頼んだのですよね。その段階で、5人も申し込みしてくれたのですよ、インターネットでやるよと言ってくださいました。まだまだ掘り起こしはできると思うのですよね。たかがちょっと会っただけでもそれだけの数になるのですから、まだまだ皆さんの親戚もいらっしゃるし、町民の方、それこそ自衛隊の上富良野の駐屯地にいらっしゃった方が第2のふるさとと申すので、まだまだこれからふるさと納税に、上富良野町に心を寄せていただける方が私はいらっしゃると思うのですよね。そういった人たちの期待を裏切らないようにするために、今後の運営を、さとふるだけに任せることではなくて、上富良野町としてもやっぱりかかわって行って、上富良野町のいいところを、好印象を持って寄附してくださる方を募るのが私たちの議会としても今まで認めてきたところですし、行政側としても今後の運営として頑張っていたかかないといけないというふうに思っているのですけれども、それについてはどんなようなお考えなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと私も発言が足りなかったのかもしれないのですけれども、佐川委員おっしゃるように、そういうまちへの応援してくださる方の思いですとか、そういうものをきっちり大事にしながら、まちのPR、経済の振興につなげていきたいというふうに

思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 業者というか協力者も、まちで認定しているわけですから、そこら辺の責任をもうちょっと感じていただいて、皆さんに心が伝わるような返礼品を今後も考えていただくと、助言というか、そういうこともしていただかないと、ちょっと私たちも認めてきた責任がございませんので、そこら辺はもっと本当に真摯に受けとめていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上和子君） 答弁よろしいですね。

ほかに。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 関連ですけれども、やっぱり今、大いに不満とか、もう一切購入しないと、こういうことは、僕も何回かほかの商品をとっても、なかなか書けないことなのですよね。まあまあいいかと、普通だとか、これ、よっぽど憤慨していると思うのですよ、上富良野町の産品に対して。これも、やっぱり佐川委員が言ったように、きちっと把握して、それをしないと、そしてそういうところに通知していかないとだめだと思う。その辺、どのようなお考えですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきますが、町民アンケートで集約した意見というのは匿名で来るので、なかなかその辺、把握しきれない部分があるのですけれども、委員おっしゃったように、やはりこういうのが本当に実際に起きて、それでまちも何も無いということになると、まちの評判も落とすこととなりますので、その辺は委託業者のさとふる、今、2社なのですけれども、そちらのほうとも、そういうお客様の苦情に対してはしっかり情報共有を図って、そういう事実が確認された場合には、誠意を持って対応をしていこうというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかに。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） こういう流れ、お金の流れが早いだけに、いろいろ参加して下さった全国の皆さんから、希望資金の用途についてアンケートもっておりますよね。アンケートというか、私のお

金はここに入れてください、ここに回してくださいという中で出ていますけれども、それらについて、例えば十勝岳の魅力再発見事業とか、十勝岳防災云々とか、ラベンダーのまちづくり事業とか、そういう関係で出ていますけれども、これらについての受けた側の町の動きとしては、何か計画されているもの、今年度に計画されているものというのはありますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番竹山委員からありました、ふるさと納税含めて寄附をいただいた分の使途という部分でございますが、現時点でモニター事業で受けている部分も含めて、基本は全て目的の基金化に、それぞれ寄附者の意向に沿う基金のほうに積むということで整理をしているところでございます。その部分を使って、今、これに使うという部分の計画につきましては、今後の検討する中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そういう中で、先ほど言いました、お金の流れは早いのです。早く入ってきているのです。支出のほうは、今、基金に積むというのはたくさん出ています。これもわからないわけではないですけれども、今まで予算がなくてやれなかったとかという、できそうな内容について、この資金を投入して、早く形にして、早く納税していただいた全国の皆さんにその内容を報告する、あなたのお金はこういうふうになりましたということで、先ほどの見える化ではないですけれども、できたものを、形のあるものであれば写真に撮る、こういう内容を進めているというものであれば、そういう報告をすべきではないでしょうか。ということは、まだ初年度ですから、それらに対する費用は発生してきていないのですけれども、これらは早く取り組むべきで、基金に積み、またある期間ということは、年度、新年度まで動かないような気がするのですよ。ですから、そういう中での動きを早くつけてやってもらえればと思います。どんなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の、そういうせっかくいただいた寄附に対してしっかり支出をする、そういうものを寄附いただいた方にお知らせするという御質問かというふうに思います。

基本的には、やはりそういう寄附していただいた方の意向に沿った形で、その事業化というのは配慮

したいというふうに思いますし、委員おっしゃるとおり、どういうふうに使われたのかというのは、そういうのもきっちり情報発信していくべきだというふうに思っておりますので、そういう形でとり進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 73ページの工事請負費の中で、旧東中中学校屋上防水改修ということで、管理されていると思っておりますけれども、この建物、今、中学校として当然使っては、教育財産から一般財産になって、使っておりませんし、この後、上富良野町としても、これをどういうふうにするかということとはなかなか明確化されていないのですが、こういったところを高額の費用をかけて改修して、その後の方向性というのは今どういうふうになっているか、お聞かせください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、旧東中中学校の屋上防水改修の関係でございますが、こちらにつきましては、東中中学校、閉鎖しております校舎の隣にあります体育館の入り口の部分が、いわゆる無落雪の屋上になっているところでございますが、こちらにつきましては、おとし、ちょっと屋根の屋上防水が破れて、中に水がたたっているというのがわかりまして、今現在は完全閉鎖ということですが、ただ、そのまま何も手を打たないで置いておきますと、中が全て水浸しになるということもございまして、施設を最低限維持することから、その部分の、こちらはちょっと改修というふうな表示をしておりますが、雨漏りをしないように修繕で対応させていただいたところの費用になってございます。

以上です。

○6番（金子益三君） どういう方向性に持っていくのかということを知りたいです。工事はどういう工事をしたかはわかっています。この建物を、今後、まちとしてどういうふうにしていくのですかということを知りたいです。

○総務課長（宮下正美君） 失礼いたしました。

東中中学校につきましては、現在は最低限の完全閉鎖ということですが、ただ、施設自体については、今現在も、いわゆる利活用の募集提案というのは受け付けてございますので、ぜひその中で利用をまず待ちたいという部分ということで、今時点であそこ自体を壊してしまうということにはございませんので、できれば、特に体育館等につきましては利用をしていただいて、有効活用を図っていただきたいという思いで、今、管理を最低限していること

ろでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、基本的に最低限の補修をしながら直しているという答弁でありましたけれども、あの敷地と建物と合わせた形で、今後においてあの場所を利活用したいという方については、建物もあわせた使い方をする人を基本的には求めるということなのですか。さら地でほしい人にはということとは想定はしていないということですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、東中中学校の利活用の部分でございますが、基本は今の現状のまま利用していただければ一番ありがたいなというふうに思っていますが、ただ、実際に利用していただくときに、土地だけが必要であれば、そのようなことも検討しますし、ただ、結果、どこかだけが一部だけ残るような形にしますと、残った部分がありますので、最終的にはいろいろな利用者提案があった中で、検討して、変な話ですけども、建物を壊す費用を含めて、変な話ですけども、まちが大きな負担をしないのであれば、さら地にして利用していただくこともありますし、建物を使うよという部分であれば、そのようにも考えていきたいと思いますが、今時点は、こういうふうに使ってくださいという利用募集はしてございませんので、ぜひあの場所を、こういう土地、建物のついた場所をぜひいい利活用の提案はございませんかという募集で今はしているということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） では、ちょっとお聞きしたいのですが、今現在のところでは、全国からあそこの場所のこういった利活用をしたいとか、こういう目的であの場所を譲ってほしいとかというようにことだったりとか、そういう人とか、まちとして、あそこをぜひこういうことで使ってくれとかということの提案とかというのは一切ないということではよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、東中中学校に対する利用提案の募集ということでございますが、具体的な、今、書類として上がってきているものは現時点ではございません。ただ、年に数件、いわゆる電話等での問い合わせについてはありまして、そういうところにつきましては、関係する資料を送らせていただくこともあるのですが、それから次のステップにつきまして

は、なかなか返事がないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 先ほどの江幌小学校にしてもそうなのですが、廃校になってから普通財産に変わって、経年、たっておりますけれども、他の自治体などの例を見ると、結構行政としても企業側に、例えばのしをつけるという言い方はおかしいのですが、ある程度整備をして誘致を図ったりしていますよね、IT産業の会社であったりとか、一方で外国人の受け入れ体制をするような場所。まちとしては、そういうこちら側からのアクティビティな動きというものはとっていかないのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、東中中学校を含めた江幌等の遊休資産のいわゆるPRという部分の取り組みの御質問ですが、私ども担当レベルでは、書類を持ってそれぞれの企業に営業に回るという部分については、今の時点では取り組んではいないところでございます。やっているのは、文科省のホームページと、まちのホームページと、あと、話でありますのは、町長が東京等の企業訪問等に行ったときに、そういう話を、書類をつくってございますので、そういう書類を持ってお話をしてくるということまでの取り組みになっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） なかなか成果が上がっていないところが現状なのかなと思いますが、先ほどから同僚委員も言っておるように、ただ置いておいても、だんだん施設維持というのが膨らんでいき、このように老朽化していけば、一部多額な投資をしながら補修もしていかなければならないと思うのです。だから、どこかの段階で、建物の維持にしても、それから活用方法にしても、しっかりとした目途をつけないと、ただただ最低限の維持だとは言いつつも、使われない、また、目的のないまま前に進んでいくのは、ちょっともったいないような気がするのですよね。ですから、すぐ壊せということではないのですが、ある程度一定程度の、まちも計画を持って、こういった廃校跡というものの進め方を強くやっていかなければならない時代だと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

旧東中中学校、それから旧江幌小学校が廃校になって、今、現実的には利用がないような状態でときが過ぎていくという状況になります。地域の方たちともいろいろ協議をしながら、また、まちにおいても、あの施設をどういった利用方法が考えられるのかというようなこと等も、これまでいろいろと内部の議論もしてまいりましたが、基本的にどういう利用がいいのかということについては、まちにおいては基本の考え方は持ち合わせていません。例えば宿泊の研修所のような利用、そういうような利用をしたいとか、工場にしたいとか、何にしたいとかという、まちでのそういう計画は持ち合わせておりませんので、こういう利用のために誰かいませんかという、そういうPRにはなってございません。それぞれの、あそこの土地、建物等を使って、こういう利用をしたいという募集を待っているというのが現状でありますので、今、委員おっしゃるように、ときがたつていけばどんどん建物も古くなっていて、いつかは建物としても、人がいれば補修をしながらといいますか、管理をしながらということで長い間使えますけれども、利用しなくなればどうしても傷んでいきますので、そのときどきに、場合によって、解体しなければもう建物として使えなくなってしまうという時代を迎えることあるのかなというふうに思っておりますので、そんなことを含めて、今後どのような方向性が考えられるのか、地域の皆さんとも協議をしていくような、そういう場面もまた必要なのかなというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今後の、カビだとか、使わないと、においがもう既にあそこはしていると思うのです。今後、恐らくまだ修繕、維持するためにしなければならぬ箇所等があるのかなというふうに思うのですが、そういうものは現時点ではどのように想定されておりますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、旧施設の部分ですが、東中中学校の部分についてということでよろしいでしょうか。東中中学校につきましては、前も言いましたが、今は完全閉鎖の状態になっているということでございますので、今の時点でどこかに手をつけるということは想定はしておりません。ただ、先ほど言いましたように、ちょっと雨漏りがしていた部分の改修と、昨年風で屋根がちょっと飛んで、一部壊れましたので、近くに小学校等もあるということで、後日、そこが大きく破損しても困るということで、一部屋根を少し直させていただいてございますが、基本は、

そういう周りに悪影響を与えない中で、最低限の管理をしていきたいというふうに思っておりますので、今時点で中を大きく何かするということは予定をしておりません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何かするというのではなくて、全くしないということでもわかりました。

まちというのは、非常にそういうことではだめではないかなというふうに思うのです。住民の要求としたら、やっぱり宿泊施設だとか、やはりそういった文化的なギャラリーにしてほしいだとか、いろいろな要素があります。場所がどうかという設定もあります。しかし、私は、将来、上富良野にもっと地方から人を呼びたい。総合戦略に基づいて、あるいは地方戦略に基づけば、やっぱりそういう活用しながら、いかに上富良野に来てもらって、そこで体験してもらってということの、やはりきちっとした戦略を持って、あそこの学校を、跡地を活用するかということを持たないと、ただ朽ち果てるまで待つというのであったら、これは誰でもできるわけでありまして、皆さん方、いろいろ考えていらっしゃると思いますので、僕以上に非常に深く考えていらっしゃると思いますので、やっぱりそういう戦略を持ってあそこを整備して、活用するというような、やはりそういう方向性を、副町長、見出すべきだというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、現時点でまちがああの施設をどのような利用がいいのかという、そういう具体的な計画は持っていないのは、これまで答弁したとおりでございます。将来にわたってどうするのかということについては、検討材料かなというふうに理解しております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この間も検討しますということですから、確かにいろいろな投資はかかります。投資しないで物事は進まない、進めるわけにいかない。損して得をとれということもありますけれども、しかし、私は何らかのやっぱり方向性を見出そうとすれば、それなりの負担、リスク、いろいろあるのだろうというふうに思います。住民の方々も、宿泊施設や研修施設の場所がないというような話もありますし、ギャラリーとしても展開できないのかというような、そういう話もちょうど伺い

ます。そういうものも含めて、今後のやっぱり活用の仕方等々、生かしながらやるべきだというふうに思いますが、そういった方向性というのは全く今後も考えないということですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、先ほどお答えしましたように、検討していきたいというふうに思っております。地域の皆さん、例えば東中中学校であれば東中地域の皆さんから、例えばこの建物を、今、委員おっしゃったように、そういう研修所にしてほしいとか、ギャラリーにしてほしいとか、例えば何かカフェにしてほしいとか、そういったような御意見を私たち賜ったことはこれまでないのかなというふうに思っています。先ほど言いましたように、例えば地域で何か思いがあるのであれば、そういうことも含めて、地域の皆さんとまた共有できるような、せっかくこういう地域だから、こういう利用をしてほしいなというような思いがあれば、それが直接まちが事業主体となることができるような事業なのか、民間の方に協力をいただくようなことなのか、いただいた意見の中で、例えば端的に言えばホテルにしてほしいというようなことであれば、そういうホテルをやっている事業者に今度営業していかなければなりませんので、そういう意味で検討を進めたいということで先ほど答弁させていただいたところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 多様な運用の仕方、活用の仕方というのはあるのだろうというふうに思います。特別支援学校を設置できないかだとか、不足しておりますし。単に地域の住民の方の理解や、アンケートをとりながら求めるというのも必要ですが、やはり町民の方がどういうふうに思っているのかということも含めた、やっぱりアンケートをとったりだとか、何らかの意見を公募したりとかするというのも一つの方法ではないかなというふうに思います。やはりそういうものを生かしながら、将来の活用のあり方というのをぜひ検討すべきだと思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

例えば地域の皆さんにアンケート調査をしたりとかということは貴重な御意見ということで承らせていただきたいと思っております。せっかくの機会ですので、ぜひ議会の皆さんともそういった議論ができるような、そういう場が設定できればいいのかなというふうにも思っているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。
3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ページは79ページです。主要成果報告にもなかったのですが、現在は消費者庁にまでなっておりますので、消費者問題対策費ということで今上がっていますけれども、これについて伺いたいと思います。

三、四年ぐらい前から、たしかこの99万円に、広域消費生活相談負担ということで金額が上がったと思うのですが、何件ぐらいの相談があったのか、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

富良野地域広域消費者センターで受け付けした平成29年度の合計が197件で、上富良野については33件になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） どのような内容だったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

相談内容としましては、架空請求詐欺ですとか、インターネットの請求詐欺、あとは、ものを買って、商品が悪いので返したいといったような部分の相談内容だとか、一番多いのは、やっぱり架空請求詐欺が多いです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） テレビだとかいろいろな広告だとかもよく見るのですけれども、詐欺まがいの、インターネット関係のものも出ていますし、新聞等々にもよく出ていますよね。でも、富良野の広域消費生活相談の負担ということなので、この富良野圏域でどのような活動をしているかが全然、私、余りわからないのですよね。新聞だとかテレビとか、やっていますよ、最近も、スマホでもちゃんと出てきますし、ぼんぼん出てくるのはわかるのですけれども、富良野にお任せして、広域でやられているというのはわかるのですけれども、99万円もかけてどんなような内容がどのように動いているかが全然わからないのですけれども、ここをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

消費生活センターの予算の中身ですが、相談員が

3名おります。その相談員の人件費で、管理者が1人いますので、その管理者の部分が1人分、あとは会館の使用料だとか、インターネットの利用料だとか、まず人件費と、管理費の部分で電話代、電気代、灯油代、インターネット代とかコピー代とか、そういった部分で85万円ほどかかっています。報酬については、先ほどの3名分と、管理費の部分で約400万円ほどかかっています、その部分を5市町村の相談件数で、人口割と均等割とございまして、維持管理費の部分が人口割が50%で、相談件数の割合が50%、相談業務費の部分については、これについても人口割が50%と、相談件数が50%で、それぞれ比率をかけて、上富良野町については99万円の負担となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 内訳は詳しく、詳細は今言っていたので、ちょっとメモは全部できませんでした。

私が言いたいのは、需用費だとか、いろいろなものがかかるのはわかるのですよね、人件費だとか。だけど、富良野圏域として消費問題の周知だとか、いろいろなことをしないといけないと思うのですよね、実際は。そこら辺はどういうふうになっているのですか。上富良野の消費者協会の方たちはどんなことをやっているか、私も1回入っていたのでわかりますよ。でも広域の部分で、もっと活動しないといけないと思うのですよね。富良野市は富良野市でちゃんと消費者協会がありますし、上富良野もあるのですよね、団体が。あるのだけれども、広域で負担している以上、もっと富良野圏域でどのような活動をするかとか、そういうふうな部分についてのお金の動きはないのですか。ちょっとそこをお伺いします。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の今の御質問にお答えします。

負担金の99万円については、今お答えしたとおり、人件費と事業をやっていく事業費、相談業務費の部分のお金の部分の負担になってございます。消費生活センターの周知につきましては、広報等で周知はしてございますけれども、広く町民の方に周知とか、業務とか、広く知らせるようなことはしていない部分で、広報のみで今はやっている現状でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ということは、消費者庁もあることですから、できたことですから、多分、消費者庁のほうから、地域の消費者団体のほうにも、

補助とか、多分おりにいると思うのですよね。多分、広域だからこそ、余計にそういった部分はおりにくると思うので、そこら辺の金額がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の今の御質問にお答えします。

金額の部分についてはちょっとわからないのですが、今現在、相談員については、専門性が、2年前に国家資格になってございます。消費者生活センターで雇っている職員については、道内の研修等をして、富良野市が認めた人という形で相談業務を受けてございます。ベテランの方が2名います、残りの1名については5年ぐらしかまだやっていない部分で、相談業務の部分についてはちょっと慣れていない部分なのですけれども、専門性のある方、2人がいますので、上富の人が役場に来て相談する部分があるのですけれども、その部分については、ちょっとわからない部分は消費者生活センターの相談員に相談してほしいという形で今のところはやっている現状でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） お金がそういうような形で使われているのがわかりました。でも、これ、被害者や相談者がいる以上、こういったものを町民にも粗々やっぱり知らせる、そういう周知の場というのが絶対必要だと思うのですよね。今後、広報等も活用して、こういう広域でこういう活動をしているということで、もう少し、今もやっているとは思いますが、なかなか目につきづらいというところがあるので、もう少し広くやっていただければなと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 3番佐川委員の、消費生活センター等々のPRの関係だろうというふうに思います。広報等で御紹介しているところでございますが、今後につきましても、広報、あるいは防災無線等で働きかけをしてまいりたいというふうに思っています。また、4月等々には生活安全推進協議会等の総会等もありましたが、その折に、富良野の消費生活センターのほうから3名来ていただきまして、学習会とか勉強会のようなこともしていただいたところでございます。また、出前講座等もありますので、進めていきたいとも思いますし、今後につきましては、架空請求詐欺とか、いろいろな形の中が、スマートフォンを利用した詐欺ということもふえてきておりまして、中学生、高校生に向けた勉強会というものを、富良野からこの先生方に

来ていただきまして、各学校のほうと、今後の協議になっていきますけれども、出前講座といったような形で、学校のほうにも、子どもたちにも進めていきたいということで、この富良野消費生活センターのほうを活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 75ページの富良野広域連合推進という形で、これ、わかるかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、現在、上富良野町の消防職員等の充足率というのは、現状、どうなっているのか、わかればお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、消防職員の充足率の関係でございますが、済みません、現時点では把握をしております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 後でもいいですので、わかった時点でお知らせください。

それと、ここにかかわって、広域で自立圏構想という形で、この富良野圏域で実施されております。成果報告書の中には、年、会議1回開催されたという形になっておりますが、地域の利便性の向上を図るために、各施設等も各市町村の人が横断的に利用できるというものも含まれていたのか、それ以外の地域を活性化するという形があったのかなというふうに思いますが、現在、この取り組みというのは、なかなかちょっとどこにも成果として見受けられないので、会議が1回あったという、この報告書の中には示されておりますが、どういう方向で今進んでいるのか、この内容等について、現状についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の、ただいまの富良野自立圏の御質問にお答えをさせていただきますが、年に1回の会議でございますけれども、この自立圏の計画がございまして、それぞれ計画の中に独自の事業というのはそんなにないのですけれども、実態としては、各市町村で、構成自治体で抱えている計画を持ち合わせて、それで一つの富良野圏の自立圏構想の計画にしているのですが、そちらのほうの事業の進捗状況、進行管理、こういうものを主に会議で行っているという内容になってございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現状としては、以前、計画は恐らく出されたのかなというふうに思いますが、その計画の進捗状況、上富良野町で幾つか計画されたのがあるかというふうに思いますが、現状、どうなっているのか。また、これにかかわった交付税措置等、お金等が、実際、来ている部分があるのか、ちょっとわかりませんので、その点、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。
後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） それでよろしいですか。
ほかにございませんか。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、定住自立圏に關します交付税措置の関係でございますが、こちらにつきましては、基準を満たしてございますので、交付税の中で算定がされているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、75ページの移住・定住の問題なのです。ここでおためし暮らし住宅という形で、現状、旭町の教員住宅跡地を利用しているという状況があります。近年、近隣のこういう住宅を見ましたら、やはりすばらしいところまでいかないにしても、やはり設備等を斬新にして、定住のための住まいとして活用しているというふうに見受けられます。ところが、上富良野町に至っては、従来どおりの枠で、投資もさほどしないという形になっております。何事においても、やはり一定、投資というのは必要だというふうに思いますが、これ以上、もう上富良野町に地方から人が来なくてもいいというのであれば、それはそれでいいのかもしれませんが、しかし、これにかかわって、しっかりとした、やはり今風のところまでいかないにしても、形を変えたお試し住宅を、やはりきちっとした対応が必要ではないかというふうに思いますが、この点は以前からも課題として上げられておりますが、一向に検討する、現状でいいというような話で、進んでいないという現状にあります。この点、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の、定住・移住のおためし暮らし住宅に関する御質問にお答えをさせていただきます。

委員、御指摘のとおりかなというふうに私も実感をしているところでございますけれども、やはり入居者の皆さんからも、やっぱり老朽化というのは指摘されているということで、それに伴って、やはり虫が入ってきたりとか、そういう状況は聞かせていただいているところでございますし、確認をしているところでございます。今までそういう具体策的なことがなかなかされていなかったというか、その都度、維持修繕を図りながら、適切な運営に努めてきたところでございますけれども、今、住宅がなかなか新築するというのは考えづらいのですけれども、場当たりの修繕ではなくて、リフォームもその一つかなというふうにも思っておりますし、そういう方法も含めた中で、建物については検討しているところでございます。ただ、まだ事務レベルの段階でございますけれども、そういうものとあわせて、あと、おためし暮らし住宅につきましては、結構リピーターの方が多くて、そういう部分で、どういふ方を招き入れるか、入居していただくかという部分も含めて検討をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） 途中ですけれども、暫時休憩いたします。

再開は55分といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

その前に、先ほどの広域連合の答弁を、総務課長、よろしくお願いたしたいと思えます。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、消防職員の充足率の数字の関係でございますが、27年度の実績数字という形になります。申しわけありません、広域連合ですので、広域連合全体の消防の数字ということでお聞きをいただきたいというふうに思いますが、確認した結果、現行の広域連合の保有車両に対しましての定数につきましては224名というところになります。実際にいる職員につきましては、そのうち121名配置がされているということで、充足率につきましては54%の充足率というふうになっているところでございますが、ただ、全国的な広域連合規模の部分でいきますと、この充足率五十数%というのがほぼ平均的な数字ということで確認をしたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 先ほど11番米沢委員の富良野地区定住自立圏に関する御質問にお答えをさせていただきます。

その進捗状況ということでございますけれども、計画当初から向こう5年間の予算、事業予算の計画をそれぞれの事業ごとに示してございまして、やはりこのビジョンの計画を円滑に進めるために、既存の事業でありますとか、向こう5年間、必ず行われる事業、そういうものを抽出した中で構成しているという部分もありますので、そういう点でいきまして、進行についてはおおむね計画どおり進んでいるという認識でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 御質疑ございませんか。
9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 同僚委員の定住・移住促進費に関して、関連と申しますか、確認させていただきます。

当初予算では、イベントの出展料が15万円、それから、特別旅費が15万円に対し、この間、補正を行い、出展料のほうは45万円、それから、特別旅費が31万9,720円という結果に基づき、成果報告書では18ページになりますが、昨年度の実績数を見ても、移住実績は、昨年、8件、15名に対し、わずか1件、1名、それから、ホームページのアクセス数も3,700件以上ダウンしております。相談件数というのでも50件弱、47件ダウンしておりますが、この補正までして、いろいろとPRを重ねた結果が、残念ながらこの数字だということは、結果ですので、それは致し方ないとはしますが、特にホームページというのは、私も一般質問で、この間、再三リニューアル、それから、ページのアクセス数が減というのは魅力がないからということに尽きますが、全くもって新しい情報というのが更新されていません。まず、どういった形でこの1件、1名という形を総括し、今後の反省点にしているのか等々、確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員から、定住・移住対策の効果といいますか成果に対する御質問というふうに思っておりますけれども、こういうやっぱり厳しい数値が出るということは、その取り組みの成果ということにつながりますので、いろいろ効果的なそういう方策を考えて実践をしていくというように答弁するしかないのかなというふ

うに思いますけれども、やはりその辺はさらに反省するところがあるのだろうというふうに思っていますので、ちょっとまた来年からの計画がありますのでという話になってしまうのですが、今、そういう中で、来年度からを開始年度といたします定住・移住計画を、今、総括とともに策定している段階でございますので、その中でしっかりと、先ほど11番米沢委員から御質問のあった点も含めまして、より効果が上がるような、そういう方策が実践できるような計画としていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、そのような実践的な施策を期待しつつ、ちょっと中身なのでございますけれども、ホームページに関しては、担当が総務課になるのかどうか、確認なのでございますけれども、ことしになってから、ちなみにですけれども、2月1日、6月7日と、毎年同じような時期に、おためし暮らし住宅に関しての案内であるとか、利用の開始がありましたというような情報の後に、ことし、珍しく8月31日に、新しい物件情報を掲載しますというお知らせが入り、こちらというところをクリックすると、掲載されている物件の画像の横に、3月5日掲載となっているのですけれども、この6カ月のタイムラグという意味がまずわかりません。

あと、ついでにホームページということにおいては、総務課の2款ですので、1点、忠告しておきますけれども、4月の頭の人事異動に基づき、いろいろと部内で人事が異動になっているのですけれども、いまだかつて我々の議会事務局、組織図をごらんいただくと、まだ林敬永氏の名前になっています。深山局長の名前はありません。どうなっているのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員の御質問というか御指摘については、ホームページの運営管理がまずいということで反省しまして、より情報の更新等は損失のないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。
9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 確認なのでございますけれども、今、ホームページ上のweb管理というのは、宮下課長を中心に、何名の体制でやっているのかわからないのですけれども、課長だけでやられているわけではないですよね。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員からありました、ホームページの管理の関係でございます。

ホームページ全体の運用管理につきましては、総務課が所管をしておりますが、各内容につきましては、各それぞれ所管の中で確認をさせていただいております。ただ、更新作業自体は、各所管から連絡をいただきまして、総務課の、今、担当職員のほうで対応させていただいているということでございますので、先ほど議会の部分が更新がかかっていなかったという部分の御指摘もいただきましたので、早急に確認をして、内容を更新するよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） やはり情報化社会ですので、日々、情報は更新されるべきと思いますが、もちろんホームページを見ると、必要な順番でしっかりとプライオリティをつけてアップしているのはわかるのですけれども、本当にタイムラグがあり過ぎて、はっきり言って全然だめだと思いますが、もう一度、体制、何人でやっているのか、それから、各所管からいただいた情報をアップする作業員は課長を含め何人なのか、教えてください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員からありました、ホームページの管理の関係でございますが、総務課内で実際に作業が行えるのは私を含めて2名でございます。それ以外にも、町民生活課の自治推進班につきましては、それぞれ自治推進班で個別の部分については更新をしているという内容になります。それ以外の部分につきましては、基本、総務課のほうに連絡をいただいて、直すという形で対応しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

恐らく今、話を聞いていたら、それぞれの職員が仕事を、当然ですが、持っていらっしゃいます。そういう中で、ほかの事業もやりながらということで、相当苦勞しているのだろうというふうに思っているのですよね。そうすれば、それで自分たちで手が回らないということになれば、一定、臨時でもいいですから、そういう知識のある方を一定採用して、きちっとそういう人と連絡をとりながら、ホームページをきっちりとアップして整理するというような手法も必要ではないかなというふうに思うのですが、現状の中で、恐らくぎりぎりのところでそれぞれの職員の方、やられているのかなというふ

うにと思いますが、そこら辺は現状の人数で対応できるのかどうなのか、ちょっと疑問がありますので、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、ホームページにつきましては、情報が古くなっているものや、更新がされていないものというのがたびたび散見されるという形というのは、これはしっかりと反省していかなければならないなというふうに思っています。

先ほど総務課長がお答えしましたように、それぞれの情報についてはそれぞれの課から上がってきますので、それぞれの所管のほうから、変わった部分については、ここはこういうふうに変ったから修正してねということで、総務課のほうに連絡が来なければ、総務課のほうで、あれだけの情報を毎日、新しくなっているか、古いのがないかというチェックができませんので、基本的にはそれぞれの所管、所管の中で、情報が新しくなったものはそれぞれ総務課のほうに連絡をいただくという形になっています。

そのようなことで、組織全体の全職員の中で反省すべき課題だというふうにも思っておりますし、そのために、ホームページを日々管理をいただく、そのための専門の職員を配置するまで必要かどうかについては、それはなかなかそういうための職員配置というのは難しいのかなというふうに思っています。全体の職員の中で、それぞれの所管している部分、部分を定期的に管理していただくような、そういうやり方については、少し我々もどういうふうな形でホームページの管理を、一定程度、時間の差が出るのはしょうがないというふうに思いますけれども、所管で確認をし、総務課に連絡をし、更新がされるという流れをしっかりとできるようなことは、研修を含めて対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 89ページ、防災士の関係をちょっとお聞きしたいと思います。昨今、いろいろな災害が起きる中で、防災士の役割というのが多くなってくるとは思いますけれども、今年度も1人の防災士の予算が組まれて、1人が取得をされたということだと思いますけれども、地域に、上富良野町の行政区の中で何地区あるか、ちょっとわかりませんが、そういった地区の中で、防災士のいない地区というのは今現在あるのかどうかということを確認しておきたい。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番中瀬委員からありました、防災士の配置の関係でございますが、現行、町内、25の住民会、自主防災組織がございますが、今現在で防災士のいないところはないということで、必ず1人以上はいるという状態になっております。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 防災士というのは、当然、年齢制限があると思いますけれども、私の聞いたところによると、当時は年齢はよかったのけれども、今ちょっと年齢的にはという人がいるように聞いたことがあるのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番中瀬委員からありました、防災士の年齢の関係でございますが、年齢制限というのはございませんので、上は幾つでもということでございますが、ただ、実際問題として、過去にとられた方で、だんだん年をとられてきていますので、体力的にちょっとつらいなというようなお話は聞いているところでございますが、そういう地域については、次の新しい防災士の育成について、地域の中で協議をお願いしますということでお話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 本人からの申し出がなければ、この防災士の資格というのはそのまま継続されるということですのでよろしいということですね。

それと、この防災士の関係で、まちの中でどのような活動を今までされているのかということを確認させていただきたい。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 12番中瀬委員の、防災士の活動に関する御質問にお答えさせていただきます。

今現在、防災士、町内25住民会の中に45名の方々が防災士として活動をしていただいております。それぞれ防災士の方々につきましては、各住民会、また、その中にあります自主防災組織を通じまして、それぞれ地域の防災訓練など含めて、地域の中の普及啓発といった部分の活動に尽力をいただいているところでございます。また、防災士間の情報共有を図るということも含めまして、研修等に行ってくださいなどの取り組みもまちとしても進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番(中瀬 実君) 研修ということでしたけれども、これは一応、防災士全員に呼びかけてやっていると思いますけれども、年に1回なのですか。回数に関係をちょっとお聞きします。

○委員長(村上和子君) 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長(谷口裕二君) 12番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

防災士の研修としましては、昨年、29年度の部分でいきますと、6月にスキルアップ研修ということで札幌のほうに出向いての研修を開催させていただきました、45名の防災士の方々に御案内しておりますけれども、参加は7名という実績になってございます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今の防災の関係でお伺いいたします。

上富良野町には避難指定施設等があります。この資料では、防災整備にかかわる備品は防災備蓄庫に備えられているかというふうに思いますが、それ以外のところで、一定、防災備品というのが備えられている場所等というのは、現状ではどこどこがあるのか、確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長(谷口裕二君) 11番米沢委員の、防災備蓄品の保管の関係の質問にお答えさせていただきます。

委員お話しのとおり、今、まちの備蓄品につきましては、上富良野小学校横にあります備蓄倉庫のほうに備蓄をさせていただいておりますが、今現在、そちらの備蓄品も含めまして、他の避難所の運営に役立てるということで、今現在、一部分を上富良野西小学校の敷地にあります倉庫、また、草分防災センターのほうにも一部備蓄品を備えまして、有事の際の避難等の運営に活用するよう、分散を進めているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 他の施設もありますが、恐らくこの防災備蓄庫から運用して持っていく形になるのかなというふうに思いますが、その点はそういう方向での検討がされているのか、もしくは、新たにそういった、まだ未整備の施設等についてはきちっと整備するのか、どちらか、ちょっと答えていただきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 基地調整・危機管理室

長、答弁。

○基地調整・危機管理室長(谷口裕二君) 11番米沢委員の質問にお答えさせていただきます。

今現在、備蓄品の各避難所等への配備につきましては、現行の備蓄計画に基づく備蓄品の分を各避難所のほうに分散配置するというところで進めているところでございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 例えば今回のように、こういうことは余りないのかもしれませんが、全停電という形になりました。2日という停電でありまして、恐らくこの2日を超えた場合、ひょっとしたら各施設等に避難者が来た可能性もありますし、現状ではかみんにも来られたという形になります。そうしますと、一部分の避難備品というのが必要なのかなというふうに思うときもあるのですが、そこら辺は、現行の備蓄している、一括統括している、そこから十分対応できるという判断でしょうか。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 11番米沢委員からありました、備蓄の関係と今回ありました停電の関係でございますが、今回の停電に関しましては、全道全域が停電になったということでございます。今回、41時間の停電を受けまして、私ども、いろいろな教訓を受けたところでございまして、今現在、それを各所管のほうでいろいろな検討課題を検討させていただいて、一度まとめて整理をしていこうかなというふうに思っております。その中で、必要な部分につきましては、今後、予算確保して整備をしていかなければならないのかなというのが一つでございます。

今ある備蓄計画等に関しましては、今回のように、今回といいますか、周りから、変な話ですが、支援を一定程度受けるという中で、自分たちでどのぐらい用意をしておこうか、まちとしてどのぐらい用意をしておこうか、周りからどのぐらい用意をしておこうかということで組み立ててきたところでございますが、今回のように周りからも支援が受けられないような中で、自分たちがどうしていくのだというのも今回わかりましたので、そこら辺を含めて、どの程度、どういうものをもっと追加したほうがいいのか、ふやしたほうがいいのか、そういう部分を整理をして、備蓄計画のほうに今後反映をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) もう1点、さらに聞きたいのですが、例えば避難指定施設があります。こう

いった避難指定施設については、どういう形で非常時にはお願いしますというような話し合いが常日ごろからなされていますか。単に文書だけの案内でお願いしますというふうになっているのか、日ごろから意思疎通というのが非常に大事で、それが無い限り、今回のような非常停電になった場合、あるいは全停電、災害が起きた場合に、機能しないというのが、私、いろいろ聞いてわかりました。比較的その意思疎通が避難指定施設についてはされていないような感じも見受けられますが、この点、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 11番米沢委員の、指定避難所の管理の関係の御質問にお答えさせていただきます。

町内に、各地域に、まちのほうで指定避難所、もしくは指定避難場所ということで指定をさせていただいているところがございますが、その指定避難所の開設、運営に当たりましては、当然、そういう避難が必要なときには、施設管理者のほうとも当然連絡をとって、まちの職員がそこに配置するというような流れになるわけでございますが、御指摘のように、日ごろからその指定避難所を管理している方々、または地域の住民会の方々との連絡体制というのは大変重要な部分だというふうに、今回の停電の対応の中でも大変改めて感じさせていただいたところがございます。そういう意味では、住民会長の会議、またはそういった防災訓練の機会なども通じまして、そういう地域の方々との連絡体制を改めてまた構築できるようなことを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私も今回の全停電で非常に教訓化すべきところがたくさんありまして、地域のやはり防災を預かる者として、やはり相当不足しているなという課題が、私自身も持っていて、まちの人たちとともに、こういった部分を共有しながら、少しでも改善につなげたいなというふうな思いからちょっと質問させていただいているという状況になっております。

もう1点、お伺いしたいのは、例えば、社会教育総合センターであります、あそこも避難指定施設にはなっておりますが、今回のような電源が切れた場合、非常電源がないというふうに思っておりますが、避難施設でありながらそういった非常電源がないところ、避難場所になっているところというのは、そこまで整備する必要がないというふうにある

のかもしれませんが、その点、現状はどうなっているのか、まずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました各避難所等施設の非常電源の話でございますが、非常電源につきましては、数年前に国の緊急防災減災事業を活用しまして、今現在、役場、かみん、西小学校と公民館、四つにつきましては、いわゆるフルの非常電源を整備をしまして、特に役場に関しましては24時間フル稼働で、今回も四十何時間、フル稼働でいけましたが、それだけの非常電源を持ってございますが、特に最終避難所になります社教センターにつきましては、そういうものは持っていませんので、仮に避難されたときには、発電機等の対応になるのかなというふうに思っています。なので、今後の検討課題なのかなというふうに思っていますが、ただ、先ほども言いましたように、これまでの中でいきますと、そういう被災時、電源が一部消失した場合については、周りからの支援ということで、通常でいきますと、北電からの電源車が来るということを想定してございますので、全施設に、全ての施設に数千万円かけて非常電源を全部整備できればいいのですけれども、なかなかそうならない中で、最低限必要な部分ということで、今回、整備させていただきました。これまでは電源車が何時間以内に来ていただければ、それでその施設の運営ができるという部分もありましたが、今回のようになってしまうと、そういう支援も受けられなかったときに、ではどこまで必要な電源を確保しておかなければならないかなというふうに思っておりますので、今時点では、社教についてはそういうフルの非常電源はついていないということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 同じく防災に関して確認させていただきます。

防災会議委員への報酬として、当初予算で3万6,000円計上されていましたが、決算では目がなくなっているので、会議は1回か何か予定されていたと思うのですけれども、開催されていないと思います。また、防災講話に関しては、多分、記憶するところによると、JRが不通になったため、講師の先生がお見えになれないとかといった形での理由はわかっていますけれども、この防災会議が開催されなかった理由というのは、必要性がなかったからなのか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 防災会議につきましては、防災計画の見直しをするときに開催をするという会議になってございます。29年度につきましてはその部分がありませんでしたので、会議自体を開催していないので、決算上、支出がないということで、出ていないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 予算措置は、毎年、要は会議委員への報酬ということで3万6,000円計上しているのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 予算につきましては、毎年、最低分は計上はしているところでございます。案件がなければ、実績がないという形で決算がされるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 防災対策のところでお聞きをしたいと思っております。

避難行動要支援者名簿個別支援計画の作成の関係であります。このとき、全員の名簿をつくるということで、約三百五十数名いたと思っております。その中で、未承諾者が約200名いたということをお聞きしたいと思っております。これは今、未承諾者の行方等についてはどんなになっているのか、まずはお聞きします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきますと思っております。

○委員長（村上和子君） それでよろしいですか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） そうしたら、そんな重要なことではないので、おおよそどれぐらいで、未承諾者がどれぐらいという程度でよかったです。わかりました、後ほどお願いします。

それと、もう1点は、個別支援計画の策定というのが行われていると思っております。これについては、個別支援計画策定については、今、完了しているのかどうか、対象者の完了はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 1番中澤委員の個別支援計画の現状についての御質問にお答えさせていただきます。

避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成につ

きましては、今現在、25住民会のほうに御依頼をしておりますが、実際に要支援者の対象となる住民会が23住民会ということでございまして、現在、こちらのほうに個別計画の作成をお願いしております。現在、22の住民会のほうで計画をつくっていただいております。残る一つの住民会についても、今年度中に計画ができるということで、今、調整を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） もう1点、確認させていただきますが、今回のブラックアウトになったというようなことで、その前のお答えでは、関係機関で総括を今しているということなのですが、そのときに、この要支援者計画や何かはどのような形で動いて、そして避難所や何かに移動したり、地域ではどのような活動になったのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番中澤委員からありました、今回の停電と、ここで言っている個別支援計画の対応という関係でございますが、今回の停電に関しましては、まちとして避難勧告、あるいは命令を出したところまではいってございません。ただ、いわゆる生活弱者ということで、真っ暗い中で御家庭にいる、特に高齢者の方、あるいは電気がとまることによって支障のある、いわゆる携帯酸素を持っている方等々の対応がございましたので、そちらにつきましては、うちの防災サイドと保健福祉課のほうと連携をしまして、まず対象となる方に直接御連絡をしたことと、各住民会といたしまして、自主防災組織を通して、地域の中にそういう方がいれば、かみんを避難所として開設しましたので、そちらのほうにどうぞお越しく下さいということで周知をしたところでございますので、この個別支援計画に基づいてかみんのほうに誘導したというふうには、今回の部分ではなっていないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 要支援者、個別計画の人は、今回、誰も避難していなかったということでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 今回避難された方がそこに該当されているかどうかまでは、ちょっと私のところでは、今、把握をしてございません。申しわけございません。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これで1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、第3款民生費の96ページから121ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 98ページの社会福祉総務費の民生委員の予算についてお伺いいたします。

今、近年、民生委員・児童委員の方が、非常に地域を見回りながら活動されております。

そこで、それぞれ地域の受け持っている戸数等は地域の実情においてそれぞれ違います。一定程度報酬等も出ておりますが、ここでお伺いしたいのですが、たしか5年前か4年前ぐらいに一度見直しを行ったのかなというふうに思いますが、いろいろ活動内容によっては、それぞれ費用もかさむという声も聞かれます。そういう意味では、今後、こういった民生委員、児童委員の活動の報酬に対する見直し等はされないのかどうなのか、必要だというふうにいろいろ話を聞いて考えましたが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の、民生委員の活動費にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

民生委員につきましては、民生委員32名、児童委員2名の34名で構成され、委員のほうからの御質問のとおり、活動費につきましては、24年に改正し、現在の活動費というふうになってございます。

今、地区割の関係等も御指摘をいただきましたが、実は民生委員の定例会議の中でも、実は来年、改選期にかかわることから、いろいろと今現在、活動を行われている活動実態、これにつきまして、今年度、30年度、定例民協の中で、今、情報交換させていただきまして、やはり私どもも民生委員との情報交換の中では、世帯数による戸数の割合、あと、高齢者実態調査を実施していることからの高齢者の割合がございまして、また、これに各民生委員の個々の活動実態も実は皆様と実績を資料化しまして、現在、情報交換をさせていただいております。その中で、何点が解決すべき項目が整理されましたので、これについては、民生委員の中で、今年度中にある程度方向性が示されるものと考えております。

なお、活動費につきましても、一部御意見はござ

いしましたが、やはり上川管内の状況等もお示したところ、私どものまちは上位に位置をしていることもありまして、これについては委員のほうも皆さん十分御理解していただいた上で、今のところ納得いただいている活動費というふうに分析してございません。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 101ページの保健福祉総合センターの管理という形で、ピアノ等があるかというふうに思いますが、所管なのかなというふうに思います。利用されている方に聞きましたら、ピアノ等の、やはり故障があつて、なかなか運用しづらいという状況になっているみたいです。これは旧公民館で利用されていたピアノをそのままこちらのほうに譲り受けたというような話を聞いておりますが、現状で何年ぐらいたつていて、どういう不具合があるのか、まずこの点をお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

ちょっと何年式とか、その辺は担当のほうでわかればお答えをさせていただきたいと思いますが、いずれにしましても大変古いピアノでありまして、昨年度も少し状態も見せていただきましたけれども、ピアノのペダルを踏みますよね。ペダルを踏んで、上がるときに、キーッとかというふうに音が鳴ってしまって、演奏に少し支障を来すなというようなことの御意見とかも伺っております。そのようなことから、保健福祉課というよりも、文化連盟を通じて、ピアノ等についても新しいもの等に更新できないのかというような要望もいただいておりますので、そのようなことも含めて、修繕が可能なのか、多少我慢できる程度のものなのか、消音できるような何か仕組みができるのか、あるいは、やっぱりもう新しいものに変えなければどうしようもならないものなのか、そんなことを含めて、今後、どうしていくべきかを検討していきたいというふうに思っております。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) ぜひ検討していただきたいと思います。

それとあわせて、譜面台がないような話も聞いております。それぞれ利用する人にとっては、借りてくればそれでいいのかというふうに思いますが、そういうものも常設で、やはりきちっと置いて管理するというのも必要なのかというふうに思います

が、その点は現状はどうなっておりますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

ただいまかみんの施設につきましては、譜面台は置いてありませんので、ちょっと今後について検討していきたいと思います。

なお、先ほどのピアノについてですが、昭和46年11月20日から譲り受けたものとなっております。46年に公民館に購入されたものとなっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 恐らく調律などしても、相当、恐らく狂いもあるのかなというふうに思いますが、専門的なことでわからない部分であります。いずれにしても、いろいろな方が利用されて、この施設そのものが多目的施設という形の利用になっておりますので、なかなか思うように使えないという状況があるかというふうに思いますが、ぜひ整備していただきたいというふうに思います。

あと、音響関係なのですが、それぞれ文化連盟の部分も話をされて、一括管理できるような人がいればいいというような話が出されております。もしもできなければ、文化連盟の中で選んで、可能であれば、そういう人たちを、やはり音響を調整できるようにするか、もしくは、横断的に職員の方が、どこが管理するかわかりませんが、調整を含めて、公民館も含めてなのですが、できるような人を配置して対応する必要もあるのではないかとこのように思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、保健福祉総合センターの施設に関する音響についてでございますが、大変、多目的ホールということで、昨今は講演会、研修会のほかに、音楽によるイベントも開催していただいているところでございます。委員の御質問のとおり、かなりかみんの多目的ホールは講演会向きにつくってございますので、音楽のコンサートをやるに当たりましては、他の公民館から見ると、やはり演奏者の方からは、少し劣るという表現もいただいているところでございますので、そのときには、社教センターに配置されている反響板を持ってきていただいて使ったりとか、いろいろと工夫はなさっているというふうに聞いております。これはまちの中の施設の中での連携だと思っておりますので、今後についても、音響に対する対応については、利用者の方とあわせて、まちにある財産を有効的に活用していくことが、私ども

としてはベストではないかというふうに考えております。

なお、音響に対する利用者の方に対する利用状況につきましては、うちの職員が、それはやはり親切丁寧に御指導させていただきまして、皆様がきちんと利用できるような形で対応を進めていくことが望ましいと考えておりますので、引き続きそのように対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 99ページの貸付金の関係です。社会福祉金庫運用資金ということで、80万円の決算が出ています。内容についてはある程度承知をしていますが、今、この80万円というのは、本当に何十年前から80万円だったような気がします。そして、どちらかという生活困窮者のつなぎ資金みたいな形の資金ということで、今、どれぐらいの利用率になっていて、ちょっと生活が困窮されてきている人の割合が多いということから、この80万円で十分なのか、そこら辺をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 1番中澤委員の御質問にお答えします。

生活福祉基金の80万円についてですが、29年度については5件の申請がありまして、生活の足りない部分の借入れ等で、この5件につきましては29年度中に全部返済が終わっております。貸し付けた80万円につきましては、一括80万円返還されて、返還金で滞っているものはないということでもあります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 制限がありましたよね。何ぼぐらいが制限で、5件の人が何ぼ、とりあえず最大の人で幾らぐらい借りていたのかというのを教えていただけますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（末永尚之君） 中澤委員から御質問ありました、社会福祉金庫の運用資金の貸し付けのほうなのですが、1件当たり5万円の限度額で運用を行っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 5万円だったら、最大5万円でやっていけば、年間何回か借りられるのかも知りませんが、そうであっても、5×5、25万円ぐらいあれば足りるということになりますよね。

ただ、もう1点、ちょっと心配というか、当時のことを思い出してみると、ものすごい件数あったような感じをしていて、逆に言うと、この存在が町民の人に知れ渡っていないのかなという感じを今抱きましたけれども、そこら辺についてはどんなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番中澤委員の、社会福祉金庫運用資金の運用についての御質問にお答えさせていただきます。

今、うちの担当者のほうから説明しましたように、限度額、件数について述べさせていただいておりますが、実際には、まちのほうからは社会福祉協議会のほうにこの財源をゆだね、そちらのほうの運営委員会により、申請手続、貸し付け、返還、それに対してまちに対して実績をいただいているものと考えております。

中澤委員から御指摘いただきましたように、住民に対する周知、その辺については、私どもも、今後そのような形で、お困りの方については、民生委員の会議並びに関係者の方を通じて周知していくとともに、必要な相談窓口に来た方につきましては、必ずそちらのほうの資金運用に今現在は100%対応させていただいている状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 105ページの委託料の在宅福祉事業の除雪サービスがあるかというふうに思いますが、これを利用できる方の対象基準というのは、どういう高齢者、独居なのか、あるいは所得制限等あるというふうに思いますが、いろいろ、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

除雪サービスの利用対象者でございますけれども、まずは65歳以上の高齢者世帯、もしくは独居世帯の方、もしくは重度の身体障がいのある方、それと、老衰または病気などにより、自力で除雪を行うことが困難な方、それから、近所に除雪ができる近親者がいない世帯、それと、4点目、町民税非課税世帯であり、町税や介護保険料に滞納がないこと、この今申しました4点全てに該当する方が対象となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一定、所得があれば、課

税者であれば該当にならないという形になりますか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 11番米沢委員の御質問ですけれども、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最近、課税世帯の方であっても、事情が最近変わってきています。65歳以上で独居、あるいは2人世帯であったとしても、なかなかやっぱり対応が、体の調子が悪いなどなど、もしくは一定程度、ちょっと除雪をすることができないというような家庭もふえてきているのかなというふうにもちょっと見受けられまして、こういったところを、やはり全ての方を、こういった人手、お金も要る話だというふうに思いますが、対象にならないものかどうなのか、この点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、除雪サービスにおける課税世帯への対応についての質問にお答えさせていただきます。

現在、まちの在宅福祉サービスはさまざまなサービスを種目として置いておりますが、この除雪サービスにつきましては、今、担当主幹のほうから御説明したように、かなり高齢者世帯がふえていることから、そのニーズは高まっていると認知しております。ただ、この中での対象者の中における非課税世帯に特定しているのは、所得のない方には、やはりある程度まちとしてきちっとした施策を打たなければいけないというふうに、これまで進めてきたとおりでございます。今、課税世帯の中でも、やはり高齢、独居老人並びに障がい等を持つ方もふえているというふうには認知しておりますが、所得があるのであれば、大変申しわけないのですが、まちの除雪サービスではなくて、民間事業者による除雪を契約をしていただくような形で、実はうちの担当窓口でもそのような対象にならない方については十分説明をさせていただきまして、御理解を賜っているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番中澤委員。

○11番（中澤良隆君） 関連でお伺いします。

今の在宅福祉事業、先ほど課長からも言われましたけれども、いろいろなサービスがあると思えます。そこで、特に最近、利用が高くなってきているのでないかなと思うのが、移送サービスでありま

す。この移送サービスについて、どのような利用基準、今の除雪サービスと同じような制約等があるのか、教えていただければと思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 1番中澤委員の、移送サービスについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、この事業は社協のほうに委託をしております。それで、対象者につきましては、要介護状態によって、普通車両での移動が困難な方、それから、要介護2以上及び同程度の障がい者、これらの方がまず対象となっております。それから、利用の条件につきましては、入退院だとか通院をするというため、それから、社会活動参加のために外出をしたい、こういった方などを利用条件としておりまして、また、それぞれについては使える条件を細かく定めております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 今、条件として、入退院、入院するとき、退院するとき、それから、通院もOKと。それから、社会参加をするためでもOKということなのですが、そこら辺について、大体希望者の希望に沿った形での運用は図られている状況でしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番中澤委員の、移送サービスにかかわる現在の状況についての御質問にお答えさせていただきます。

今、主幹のほうから説明させたように、実は条例に定めているサービスでございますが、かなり在宅福祉事業にかかわる基準につきましては、入退院、通院、入院中の他院への転院並びに入院からの一時帰宅なども実はニーズがございまして、この辺を基準に、明確に内規で定め、利用者の方のニーズにきちっとした移送サービスが使えるように定めてございます。ですから、今、委員のほうから御質問ありました入退院、通院等については対応させていただいておりますし、今、そのような希望の方については、お断りすることなく、利用に対応させて、社会福祉協議会が実施主体でございますが、移送サービスのほうを提供させていただいております。その関係で、既に実績にも載せておりますが、かなりサービスの利用量も伸びている状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 入退院とか通院や何かも条件がありましたけれども、その場所や何かの条件は

ありませんか。札幌でもOKということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 1番中澤委員の、距離とかそちらのほう御質問なのですけれども、まず、上富良野町を発地、または着地のいずれかとしたしまして、範囲につきましては、旭川市から富良野圏域間の医療機関とするということで定めております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（村上弘記君） 1番中澤委員の御質問に追加でお答えさせていただきます。

利用者の負担、利用料の部分ですが、片道150キロ未満までの利用の設定がございますので、先ほど主幹のほうから申し上げたほかに、片道150キロまでの対応はいたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 99ページのまちの福祉協議会で行っているまごころサービスと、前回、今あるのかどうなのかわからないのですが、あると思いますが、現状でも福祉協議会ではこういったサービスというのは実施されているのか、ちょっと確認しておきたいと思います。わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

まごころサービスは社会福祉協議会で現在も行ってございまして、要介護とかの介護給付ではできないような、ちょっと電球を変えてほしいだとか、買い物だったりとか、そういう介護給付のメニューの中ではできないサービスを、ある一定の料金をいただきまして、ヘルパーさんが行ったりして、その人の不便なところをちょっとお手伝いしてあげるようなサービスで、現在もやっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これは利用したい方というのは、基準としては、要支援者、今、変わりましたけれども、地域支援事業の該当者等についても該当になるのか、一般の方も望めば該当になるのか、その点、ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 対象についての御質問なのですがすけれども、要介護等の区分がついていたかと思うのですがすけれども、ちょっと確認してお答えさせていただきたいと思ひます。済みません。

○委員長（村上和子君） そういうことによろしいですか。

ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 113ページの委託料で、保育所の点についてお伺ひいたします。

近年、保育士が足りないというような状況もうかがえて、現在、それに乗せした補助政策、これは強化事業というのがそなのかなというふうに思ひますが、現況の基準と、支給基準というのですか、どういふふうになっているのか、お伺ひしておきたいというふうに思ひます。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 11番米沢委員の御質問についてお答えしたいと思ひます。

保育士の関係ということで、雇ひ上げの事業のこと、委託料ですから、うちでいくと西保育園の部分のこの委託料のことなのか、それとも雇ひ上げのことなのか、ちょっと……。 (発言する者あり) そうしたら、雇ひ上げの事業のことかと思うのですがすけれども、こちらにつきましては、保育資格を持っていない方が保育士の補助員としての部分の賃金を助成するというので、29年度については2施設が実施しておりまして、まちとして補助金を出しているところす。

以上す。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 資格、あるいは主任になればとか、一定の基準があつて、加算分があつたかというふうに思ひますが、現状、それぞれの保育所ではどういふふうになっているのか、確認したいと思ひます。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 11番米沢委員の御質問についてお答えします。

現在、保育教育、保育施設の保育士に対する処遇の改善のことかと思うのですがすけれども、四つの園で、給付費全体では7.4%が主任保育士だとか、通常の各専門の主任の方に給付している状況であります。

以上す。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに雇用、あるいは

しっかりと現場で仕事をしていただくという点では非常にいいかというふうに思ひます。現場の声としていろいろあります。こういう加算もいいというのと、本来の、いわゆる前回、措置費から、ちょっと今、どうなつたかわかりせんけれども、単価に乗せして、その分、必要な、やっぱり措置費として措置してもらつたほうがいいというような話が出てきています、聞きましたら。というのは、あの人は主任さんだけれども、この人はならないとか、いろいろ課題があるみたいなのですがすけれども、やはり基本は、1人の保育士さんに、0歳児でしたら3人でしょうか、なると思ひますが、そういった単価の上乗せを同時にしてもらつて、きつちりと、やっぱり処遇改善、あるいは現場の保育士さんを雇用できるような環境づくりをする必要があるというふうに思ひますが、その点は実態としてそういう声は聞いていらつしやるかどうかわからないのですが、お伺ひいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、町内の認定こども園等における保育士の処遇改善についての御質問にお答えさせていただきます。

まちとしましては、各それぞれの施設が、施設の考え方に基きまして保育士を配置し、保育士補助員もつけ、運営をしていただいているというふうに理解しているところでございす。それぞれ保育士からの意見、要望等は各園のほうでいろいろとお話し合ひはされているというふうに聞いておりますし、保育士の確保も、うちのまち全体の中でも、各園においては不足しているというのも十分聞いてございすので、その確保に向けて、各園、努力していただいておりますことから、今後も国の制度等を十分共通理解をしながら、まちでできること等については整理をし、各園の実態に向けた解決の方向性については、今後とも相談等してまいりたいと考えております。

以上す。

○委員長（村上和子君） 昼食休憩といたします。

再開は1時といたします。よろしくお願ひいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（村上和子君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

先ほど米沢委員の答弁がありますので、福祉対策班主幹、よろしくどうぞ。

○福祉対策班（武山義枝君） 先ほどの米沢委員

の、まごころサービスの対象者についての御質問にお答えいたします。

こちらは要介護認定が要支援1、2、要介護1から5または障がい程度区分認定が1から6と判定されました独居高齢者、障がい者または障がい高齢夫婦世帯の方を対象として、日常生活に必要な家事等の支援を行うものであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 続きまして、11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今の利用状況等はどういうふうになっているのか、その点。例えば、それ以外、その他でお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 米沢委員の、利用回数等についての御質問ですけれども、29年度につきましては5名の方が5回、1人1回程度の利用となっております。入院の準備、点滴の付き添い、換気扇、台所、天井掃除等となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 続きまして、要支援のほうの、総務課長、答弁、よろしくお伺いいたします。

○総務課長（宮下正美君） 1番中澤委員から午前中にありました、避難行動要支援者の非同意等の数という部分でございますが、現在、手元でございますのが、平成29年12月1日現在ということで、昨年の12月1日現在の数字ということで御報告をさせていただきたいと思いますが、この時点で、対象者につきましては総数で360名の方で、このうち、同意をされていない方が52名いるということで、残り、要支援者として名簿に登録している方は308名という内訳になっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 中澤委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 113ページの保育所の保育士の確保についてお伺いいたします。

現状、非常に厳しい、それぞれの保育所によっては違うと思いますが、比較的、やはり保育士の確保が厳しいという状況がうかがえますが、この点について、現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、町内の認定こども園、保育所等の保育士の確保

の状況でございますが、現在、各園とも、自助努力により保育士等の採用に努めているというふうには確認してございます。採用状況につきましては、なかなか旭川市等、専門学校等に通学している学生さんはいらっしゃるのですが、かなり地元に戻ってこられる方が少ないことから、大変新しい人材の確保については厳しい状況であると情報をいただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そこで、介護のヘルパーさんというか、確保で、一定、補助制度を設けました。上富良野町も、上富良野町で保育士をしたいという方に対する給付制度を、貸付金ですが、そういうものも設けながら、一定、人材の確保にもつなげられないのかというふうに、単純な考えでありますけれども、そう単純ではないにしても、やはり一定の何か動機づけみたいなものがあって、上富良野で保育士を目指したいという方に対しては、そういう制度も必要ではないかというふうに思いますが、この点、伺います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、新たな保育士確保に向けた制度の構築についての御質問についてお答えさせていただきます。

現在、まちとしては、保育士の確保に向けた新たな施策というのは現在持ち合わせていないところでございます。ただ、町内に勤めていただければ、各認定こども園、保育所等の定員にも差しかえることもございますので、十分町内の施設とは情報交換をしながら、保育士の確保に努めていただけるよう、情報交換をすることと、やはりかなり他の自治体の情報も、私どもも実は情報を得ておまして、やはりその辺については、今後、課題だというふうには認知はしているところでございますので、十分これについては運営をしていく保育所、保育園並びに認定こども園が主軸になりますので、その辺については、十分今後とも情報連携していきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、4款衛生費の120ページから135ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 121ページの、広域で

行っている産婦人科医の確保、緊急医療の確保という形で、産婦人科医の確保というのはどのようになっているのか、現状について、まずこの年度についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 地域センター病院産婦人科医師確保にかかわる11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

29年度決算においても、各富良野5市町村において負担をし、人材確保に努めていただいたところでございますが、現状につきましても、産婦人科医1名ということで、現在も運営しているというふうにお伺いしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 1名ということでは、あとは出張医か何かで交代勤務、対応しているのかどうか。非常に厳しい状況にあるのではないかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、現在の産婦人科の医師につきましても、常勤1名ということで配置され、勤務している状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、これでは十分な対応というのはできているのかどうか、そこら辺を聞きたいというふうに思っているのですが、足りているのかどうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、産婦人科医について、足りているか、足りていないかという御質問だったと思いますが、29年度の実績で申し上げますと、富良野5市町村で275名の乳児が産まれてございます。富良野5市町村全体での出生者数は275名となっており、富良野協会病院での出生数は115名となっております。そのうち、上富良野町における出生数は78名が全体で産まれておりますが、協会病院を御利用しての出生数は17名ということで、大変少ない人数の御利用となっております。上富良野町としましては、富良野協会病院での出生もしていただいておりますが、実際には旭川市を含む他のまちでの出産をしている状況で確認をしております。

なお、この中には、里帰り出産で産んでいる方もいらっしゃいますので、実数についてはこのように押さえている現状でございますので、協会病院としての出生数につきましては、全体で115名ですの

で、これが常勤の医師1名等によって対応しているというふうには聞いている状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 123ページの子ども医療給付についてお伺いしたいと思います。

成果表では、受給対象者が565人となっているのですけれども、これはこの医療費の助成を受けた人数なのか、それとなくて、これはカードを受給されている人数なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 10番高松委員の御質問に対してお答えします。

先ほどの565名の数字につきましては、受給者カードを所持している方の人数となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、カードの受給を受けておられない方、要するに所得制限か何かでということだと思うのですけれども、それらの子どもたちの人数というか、世帯数というか、それをお教え願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 10番高松委員の御質問に対してお答えします。

子ども医療給付に対しての所得制限で受けられていない方につきましては、11世帯、14名になっています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、子ども・子育て、これを支援していくということが非常に重要なことだというのは、我々ももちろんのことですけれども、子育てをしている世代の人たちにとってもかなり大きな負担というか、それらを、労力的にしている部分もあって、それをこういうところでの支援で補ってくれるような形での方法、やり方ができないか。所得制限を受けていると言いつつも、その人たちも頑張って子育てをしているのだということがあって、何か受けていない方のほうが疎外感をあられるようなというか、味わっているようなところが、窓口などで、上富は全部そのカードが出ているはずですよ、みたいな感じで受けとめられていて、カードを持っていない、そこでそのやりとりで、その人は子どもを病気だから連れてきているのに、ここで何でそんなことで長い時間とるのだろうかというような疎外感を味わったということをするのですね。ですか

ら、その辺のことも含めてですけれども、このことに対して、将来的にやはりこのままの状況が続けていくつもりなのかどうかというもお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 10番高松委員の御質問にお答えをいたします。

こども医療費の助成の関係につきましては、所得の制限がございまして、児童手当と同じ基準で計算をしているところでございます。扶養親族3名で、妻と子どもお二人いらっしゃいますと、所得で736万円、給与の年収でいうと960万円以上になりますと所得制限がかかってしまう。扶養の人数に応じて額が変わってくるところでございますけれども、中学生までについては、この部分につきましては、子ども1人当たり月5,000円という別な給付がされているところでございます。

委員おっしゃるように、こども医療費の助成につきましても、全ての子どもさんが対象になるというのが望ましいところではございますけれども、所得の制限という基準がございまして、北海道の基準にならなっているところでございます。

課題といたしましては、この所得の制限のぎりぎりの方につきましては、もうちょっといったらもらえていたのに、ぎりぎりなのでもらえないというふうな、こら辺の方々がやっぱり問題であるのは認識をしているところでございますので、今後、よその町村等も検討しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いいたします。

基本は、担当の課長おっしゃるように、この部分、こどもの医療費の給付でいえば、あるなしにかかわらず、子どもの健康を守るという立場から、当然、所得制限があってはおかしい話なのだというふうに思うのですけれども、そこら辺は担当課長として、そうだなと思うのか、そうではないと思うのか、どちらか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の御質問でございまして、委員おっしゃいますように、所得制限というのは一方でありながら、子どもさんはやっぱり国の宝といいたし、そういった趣旨を設けてこの制度ができているというふうに思っております。

先ほど主幹が申し上げましたけれども、11世帯の14名なのですから、情報として、個別、個

別に見させていただきますと、私もまちの人間でございますので、知っている人たちの名前がずらずらと出てきて、本当に気の毒だなというふうには感じているところでございます。この場ではちょっとこれ以上のことは申し上げられませんが、課題としては認識をしておりますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 実態は、こういうお母さんがいまして、やっぱり子どもさんが入院したりしたら、2万円とか3万円かかってしまうと。それが3日、4日になると、その倍にもなってしまうという切実な声が出てきているという状況なんです。仮に高額所得の方であっても、一定程度、必要経費に充当しなければならないという形の中で、決して高額ではないという、名目上は高額でありますけれども、いろいろな生活状況から見ると、大変な状況にあるという形で、やっぱり話をされている方もいるわけです。

そういった場合に、私はいつでも思うのですが、非課税世帯については、通院、入院とも中学生までになりましたけれども、今後、やはりこういった部分については、等しく中学生までの医療費の無料化の拡大に踏み込む時期が来ているのではないかと、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

こどもの医療費の関係につきましては、これまでも幾度となくいろいろな場面で御議論や協議もさせていただいている経過にあると思っております。まちにおきましては、一定程度、当然、親御さんの責任と、まちが果たすべき、支援するべき部分というものはどういったあたりなのかということの中で、今の制度ができ上がっていることも十分御理解をいただいているものというふうに思っております。当然、どこかでラインを引けば、そのライン近くの人においては、先ほど課長が申し上げたように、ラインの下なのか、ちょっと上なのか、ちょっと下なのかで、そういうものというのは、この医療費に限らず、いろいろな制度の中でそういうものはあるのだろうというふうに思いますが、少なからずこどもの医療費について、親の責任、それから、まちが支援するべきものという中で制度ができ上がっていることについては御理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 123ページの予防費の中で、幼児健診・診査費という形で、賃金等で、子どもの幼児期における健康管理、いわゆる肥満等につながるような、小さいうちからの健康管理をという形の実態があるかというふうに思います、委託料等の中では。

そこでお伺いいたしますが、こういった1歳、乳幼児健診における対象人員の中で、いわゆる肥満に、今後思われるような、そういった対象人員というのは、中に何人かいらっしやったのかどうなのか、わかればお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

乳児健診での肥満の子の状況ということで、データが今年度ではなく平成28年度のデータにはなるのですけれども、1歳半で6.3%、3歳児ではないという状況にあります。就学の健診のときになりますと、今度は3.8%というような肥満の子の状況を把握しております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) それは近隣町村、あるいは全道的に見てどんな状況になるのか、わかれば、わからなければよろしいです。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 申しわけありません、全国ですとか全道ですとか近隣の町村との比較はございません。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 引き続き乳幼児、あるいは学童期における健診というのは非常に重要な位置づけなのかなというふうに思いますし、引き続きこの立場からの、今後、乳幼児における健康診査、診断というのは必要なものだというふうに思いますが、今後、課題として、何か29年度においては見受けられましたか。なければないにこしたことはございませんが。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 乳児健診での課題ということでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。(発言する者あり)学童、かみふっ子も含めましてということになりますか。やはり肥満の背景として一番大きいのは食の課題になります。やはり1歳半を過ぎて3歳と、月齢が大きくなるにしたがって、やはり最初は離乳食で、余りお菓子だとか甘いものだとかというものが少なかったのですけれども、だんだんと大人に近い食事、やはり親の食事

の影響がすごく影響してくるということで、やはり肥満の背景には、間食、お菓子ですとかジュースですとかの間食が多いということが1点と、かみふっ子あたりでは、やはりこれは北海道の特徴にもなるのですけれども、油の多いお肉ですとか、ベーコンですとか、そういった油の摂取率がすごく高いというところが背景になってきています。そこがやはり今後解決していかなければならない課題かというふうにとらえております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 131ページの墓地関係の件でお伺いいたしますが、現状では、いわゆる墓地の墓の持ち主がいない、不明な方、そういう所在がわからないというような実態というのはあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

所有者の関係ですが、いない方も若干おります。墓地のところでスズメバチなどがいて、その撤去をお願いしようと思ったときに、所有者がいない方が多少なりともいると思っています。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番(長谷川德行君) 125ページの無保険者健康診査ですか、これで対象人数と受診者数、それと委託先をお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 無保険者の健康診査なのですけれども、これは主に生活保護の方の健診になります。生活保護の方、ほとんどが医療扶助を受けている方が多いということで、福祉の担当のほうと連携をしまして、定期的に検査をしていらっしゃる方たちですとか、内科以外に通院されている方ということで、対象のほうは48人で、受診のほうは、29年度のベースですけれども、15人というふうになっております。やはり生活保護の方ですので、結構身体的にやっぱり病状が不安定な方が多いということで、受診のほうは、例年30%台というふうになっているところであります。

29年度のほうでは、無保険の中にはかみふっ子健診の委託料も入っております。かみふっ子健診におきましては、29年度ですけれども、対象が200人に対して154人受けております。受診率77%の方が受けていらっしゃるという状況です。

健診の委託先に関しましては、結核予防会という

ところで、特定健診と一緒に受けるということで委託をしている状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） そうしたら、病院にかかっている人とか、そういう人は対象外になっているのですね。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 生活保護の方のほうの健診になると思うのですが、対象外というよりは、ケースワーカーさんが毎月のように生活保護の方のところを訪れて、医療の状況ですとか、確認していただいている状況と、いろいろ連携をとりまして、定期的にいろいろ検査をしていらっしゃるかどうかというところで、対象のほうを決めさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 生活保護者と言ったら悪いですが、そういう人は100人ぐらいいる、100人前後と聞いていたことがあったので、対象者が、調書では48名となっているので、どのようなあれでなったのかなと、ちょっとわからないで今聞いたのですけれども、病院にかかっている、ケースワーカーか何かが行って、やっている人はその健診には呼ばないということなのですね、対象者と面談したり何かしている人は。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 4番長谷川委員からの、無保険者の健診の内容について御説明申し上げます。

今、委員のほうからお示しがあったように、生活保護世帯の受給者については、29年度決算で92世帯、122人が生活保護受給者ということで保健福祉課としては実態をとらえております。そのうちの48名が、今、健康推進班の主幹が示したように、無保険である生活保護の健診の対象者を48人にしたのは、やはり医療的理由で実は生活保護になっている方については、ケースワーカーさんが毎月面談をし、きちっとそちらの病院で医療保険を使って医療を受けている、また、健診も、その中で血液データをとっているということの内容がわかっているものについては対象から外しておりますので、それ以外の方の48名を対象としたというところで、実態になっているということで御説明させていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、5款労働費の134ページから、7款商工費の163ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 153ページの商工観光の中で、商工振興のいわゆる旅費の部分で、企業に対する雇用の拡大等々をされているというふうに思いますが、この間、現在、上富良野町に進出している企業に対してお願いに歩いているということが書かれておりますが、実態として、なかなか雇用の拡大、あるいはということになれば、規模の会社そのものを拡大しなければならないという形になりますが、現状としてはどのような現状にあるのか、要望に行くけれども、なかなか厳しい状況にあるのか、会社の実態もあると思いますので、そこをお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻剛君） 11番米沢委員の、企業の、事業所の雇用拡大でありますとか設備投資でありますとか、そういうふうなことに繋がっているかどうかという御質問でございますけれども、今までのそういう企業訪問を通じた中で、最近では、大きな事業としては、かみふらの工場の工場の増設があったということと、昨年、竹本容器、プラスコなのでございますけれども、うちの企業振興措置条例の対象の規模にはならないのですけれども、新しい機械を導入した中で、新しいラインを増設して、増産でありますとか、他の部品を、タートをつくったりとかということで、そういう効果はあるかなというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一定、効果はあったということで、タイミング的によかった部分があるのかなというふうに思いますが、今後、それこそ新しい企業を上富良野に誘致するとすると、これはかなり今の経済状況からいっても至難のわざなのかなというふうに思いますが、そういうものも含めて、当然、現在進出している企業を中心にして、いわゆる雇用拡大や規模の拡大につなげるような、そこら辺

にしか絞っていないのかなというふうに思いますが、現状、そうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かに新たな企業の進出というのは非常に厳しいのかなというようなこともあります。今後、中心となりますのは、やはり今、在町の事業所との間で信頼関係を築く中から、増資でありますとか、雇用の拡大でありますとか、そういうところが中心になっていくかというふうに思いますけれども、ただ、新たな企業の導入につきましても、規模が大きい、少ない、小さいは別として、そういう部分についてはアンテナを張りながらとり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 143ページの環境保全型農業直接支援対策についてお伺いしたいと思えます。

成果表でも、若干ずつの伸びですけれども、それぞれカバー Klopp、リビングマルチ、これらあたりは、やはり土壌の流亡というか、そういうのを防ぐために非常に有効なのだろうというふうに思っているのですけれども、有機農業の面積の伸びもそれなりにあるのですけれども、まだまだ小さい状況にあるように思えます。

その中で、ここに書かれている炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用というのはどういうものを指して言っているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 10番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

それにつきましては、堆肥の施用ということになります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 157ページの商工振興費の中で、持続化補助という形で利用されております。上限が非常に抑えられて、それぞれ使い勝手が悪い部分はあるのかなというふうに思いますが、この点、今後、地域からの要望等々で、もうちょっと改善を望むというような声が出ているのかなというふうに思いますが、現状はどのようになっているの

か、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の、商工業持続化補助に関する御質問にお答えをさせていただきます。

現状といたしましては、今の制度の中で継続していくということを基本としておりますけれども、関係機関であります商工会とも協議した中で、その必要性というものが認識等ができた場合については、また新たな仕組みということも検討していくべきではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 155ページの中小企業融資の利子補助でございます。前年度から比べると若干額が減っているのですけれども、結構この部分について、商工業者への周知というのは余り徹底されていないというふうに聞いておりますが、これらの部分の拡充というか、商工会を通じてになると思うのですけれども、これら制度的なものの説明というのをもう少し商工業の皆さんにする必要があると感じますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の、貸し付けの利子補給に関する御質問にお答えさせていただきます。

この事業、かなり前からやっておりますので、かなり浸透しているのかなというふうに認識はしておりますけれども、そういう声が実際あるということで、そういう制度の周知とか活用について、関係機関であります商工会とも連携をとりながら広めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 本当にどこでどうなったのか、いろいろ、多分発足当時から、職員の入れかわり等であったりとか、商工会独自のマル経資金等もあったり、それらの活用、また、小規模共済等の自分の積んだ部分の貸し付け等々のいろいろな幅があると思うのですけれども、非常に上富良野独自の中小企業の融資の利子補給というのは、近隣でもやっていない事業ですし、まことに有利な事業で、恐らく知られていない小規模事業者が多いので、これは早い段階で徹底して、商工会への指導を厳しくもう少し促してほしいと思いますので、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちらの資金の融資先といいますか、融資元が信金さんと信組さんになるということになります。信組さんが大きく融資をしているわけですが、その稼働率でいくと、約80から90%ぐらいの範囲の中で動いているということもございまして、そこそ活用はされているのかなというふうに思いますが、今、委員からお話ありましたように、そういう金融機関とも連携をとって、情報を交換しながら、融資制度の活用については積極的に活用いただけるように、私どものほうからもお知らせをしていきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 137ページの農業委員会費、一般管理費の富良野地方アグリパートナー協議会負担に関してお伺いさせていただきます。

金額自体は40万8,000円という負担金でございまして、昨年と同額ということになっておりますが、これは沿線全体の運営の事業費、予算規模というのはどのくらいなのか。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

当町の負担額は40万8,000円ですが、沿線、富良野地方全体の負担額、事業費が270万円規模で事業を運営しているところです。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、その事業の中身に関しては、成果報告書41ページにいろいろと事業内容ということでそれぞれ明記されております。この29年度に行われましたサマーフェスティバル、オータムフェスティバル等々のマッチングのそれぞれの組の現在の状況というのはどのようになっているかというのわかりますか。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナー協議会において実施しましたサマーフェスティバル事業につきましては、こちらに記載しておりますマッチング4組のうち、上富良野の青年が1組マッチングしたところですが、現在は交際が終了しているところです。オータムフェス

ティバル事業につきましても、マッチング5組のうち、上富良野の青年が2組マッチングしたところでしたが、こちらも残念ながら交際は現在終了しております。婚活札幌交流会におきましては、上富良野の青年が1組マッチングしまして、現在、交際も継続され、間もなく入籍予定ということになっております。よろしくお祈りいたします。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。
12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 157ページです。こちら、建設水道課の関係で、道道美沢線の駐車場公園管理の関係についてちょっとお伺いします。

こちらは当初予算は310万円ほどの予算を組んでおったところ、今回の決算の金額ということになりますと、288万8,000円ほどになっております。これらの減額になった理由というのはどの辺の理由でこれだけ下がったのかを教えてください。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

十勝岳爆発碑記念公園の委託費につきまして、当初予算を算定した段階では、現地にあります十勝岳爆発碑記念駐車公園、あちらのトイレの汚水の処理設備というのがありまして、こちらの消耗品の交換費用を、全ての消耗品を交換するよう予算で計上していたところなのですが、実際、この事業というのは、北海道の施設である公園設備に対して、北海道から委託金をいただきまして、それでまちからさらに業者へ委託して公園管理をしているところなのですが、北海道の委託の算定の中で、トイレの消耗品の交換については、部分的な交換で平成29年度は済ませておりますので、その分が減額しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） こちらについては、いわゆるバイオトイレの関係だったのでしょうか。それを確認させてください。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

こちら、再生処理装置のついたトイレということで、いわゆるバイオトイレという、例えばおがくずの中で微生物を培養して処理するという形とは違いまして、どちらかといいますと浄化槽に近い形で、固形物の入っていない処理装置がついております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） こちらは簡易的な浄化槽

的なものということですが、これらの委託先の業者というのはどちらになっていますか。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 十勝岳爆発記念碑公園の平成29年度の委託先は、株式会社CSTとなっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 157ページの道道吹上、上富良野線ラベンダー等の管理なのですが、この路線は、いわゆる路線が長く、管理も大変な状況が見受けられます。それで、現状見ましたら、一部、ラベンダーは植栽されているところと、植栽されていない場所等がありますが、今後、この路線におけるラベンダー等の移植、管理というのはどのようなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、道道吹上線のラベンダーの管理についての部分でございますが、まず、道道吹上線につきましては、全体的にラベンダーは最初は植えられてはいたのですが、年数がたつことによって雑草等が生えまして、平成26年にまちが単独でラベンダーの補植を一部したところでございます。その後、北海道にも要望いたしまして、同じく北海道のほうも年次的に、26年から、26、27、28年と毎年ずっと、今やっている最中でございます。ただ、やはり相当古い株が十勝岳方向にありますので、その部分については、一度全部とって、そして整備をしっかりとしながら今行っている最中でございます。まだ数年かかるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 161ページの上富良野観光協会の運営という形で予算がついております。セントラルプラザに位置されておまして、ただ、観光客には非常にわかりづらい場所で、よく聞かれる場合もあります。

それで、主体は観光協会ですから、まちのほうからやいやい言うわけにはいかないのだとしても、やはり観光協会というのは上富良野町のまちの顔でもありまして、やはり今後の観光協会の宣伝、PRの仕方等々、インターネット等にも掲載はされておりますが、もっとまちに入って、ここは観光協会だなというような、わかるような、そういう工夫も必要なのかなというふうについていつも見て感じているところ

なのですが、今後、こういった部分について、一定、協議が必要ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の、観光協会の事務所の関係の御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま委員からいただきました御発言、御意見については、大変貴重なものとして、参考にさせていただきます。

また、観光協会が主体で、観光協会との協議の中でどういうふうに行っていくかということになるかと思っておりますけれども、そういうような情報交換なり協議の場を設けながら、よりお客様をお迎えしやすい、そういう体制づくりに向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、8款土木費の162ページから181ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 165ページの原材料費の町道維持管理資材という形になっておりますが、これは資材というのですから、幅広く資材になりますが、砂利や、いろいろあるというふうに思いますが、どういうものを指しているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、道路維持関係の部分の原材料についての御質問でございますが、まず、原材料につきましては、町道維持管理用の資材ということで、まず、コンクリート製品、トラフとか、トラフのふたとかいうものです。それと、砂利、それからグレーチング、それから、舗装が傷んでいるところを即その場でできます常温式の合剤とかというものを購入しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 在庫の出し入れ、管理と

いうのはきちっと、砂利にしても、されているもの
でしょうか。

○委員長(村上和子君) 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹(菊地 敏君) 11番米沢委員
の、原材料の管理のあり方についてであります
が、砂利につきましては、うちの担当のほうの長谷川主
査のほうで、その他資材とともにあわせて、目視で
はありますが、管理して、次の発注体制などを進め
ている状況にあります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 当然、そうすると、搬入
搬出した部分の量も全て備忘録、あるいは記録簿等
で在庫管理しているということによろしいですね。

○委員長(村上和子君) 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹(菊地 敏君) 11番米沢委員
の、管理の方法について、現地立会、後の立会に
なったりする場合もございますが、あとは納品伝票
等で確認をいたしております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 165ページの町道の管
理にかかわって、簡易舗装も含めてなのですが、
今、まちのほうでは、計画的な管理維持の一覧で、
いつ、どの地域を舗装にするか、あるいは側溝整備
をするかということで、順次やられておりますが、
見た目でも、かなり側溝が浮き上がって、ひどい地
域等があるというふうな部分が見受けられます。確
かに計画的に補修、整備するというのは非常に大事
ではあります。逐次、地域の要望を聞いていたら
応えられない部分もあるというふうに思いますが、
速やかに、やはりこれはもう、側溝については、浮
いてひどいなというような部分については、速やか
に修繕、補修、改善する必要があるのではないかな
というふうに思いますが、そういった意味で、ま
た、こういった部分の身近な生活にかかわる予算の
ところを、もう少し予算を増額する必要があるの
ではないかというふうに見ておりますが、この点に
ついてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番米沢委員の
御質問にお答えさせていただきます。

道路側溝などの上がったり下がったり、傾いてい
たりということもたくさんあります。そういう部
分については、部分的な部分についてはその年に行
いますが、やはり全体延長が長い区間に側溝が傾い
ていたりしますと、やはり計画に載せて整備を行っ
ているのが現状でございます。また、予算も限られ

た予算の中でやっていますが、そういう部分も、ど
こに重点を置くかという部分もございます。今後に
ついても、改良舗装も含めて、道路側溝もあわせて
検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 177ページの町営住宅
の管理でお伺いいたします。

今、計画的に町営住宅の管理という形で、建設も
含めて、維持管理、修繕等に努めておりますが、西
町については、今後、改築の動きがあるということ
で、水洗化はされていないというふうに思いますが、
今後、長期にわたって、20年先になるという
ことの状態であれば、早急にやはり水洗化をして、
水洗化率を高める必要があるのではないかと。ま
た、地域の方を見ましたら、結構高齢の方もいらっ
しゃいますので、そういった意味で、今後の対応、
現状についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 11番米沢委員
の、西町団地の維持管理に関する御質問であります
が、セブンイレブン、橋をわたって左側の公営住宅
の60戸のうち、41戸入居してございます。19
戸については政策空き家として管理をしてございま
す。その水洗化については、今のところ改築も含
めた西側の公営住宅の建設の見直しも含めて、この
水洗化の部分についても、西町団地の部分について
もこれから検討していきたいというふうに思ってい
ます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) めどとしてはどのぐらい
のめどになりますか、目標、目途。改築というこ
とになるのか、だと思いますが、あわせてやるのだら
うと思いますが、わかれば。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 11番米沢委員
の御質問にお答えします。

水洗化の部分については、西側の公営住宅
のあり方も含めて、見直しについては、来年度に向
けて見直しのほうをしていきたいというふうに思っ
てございますので、その中で、ちょっと年度につ
きましては、どの年度になるというふうにはちょっと
今の段階ではわからないという状況です。

以上です。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 179ページの建築総務費
の公共施設石綿分析・浮遊調査の関係でお聞きをし

たいと思います。

これにつきましては、石綿含有調査とか、粉塵浮遊調査、また、煙突の閉塞状況調査とか、3点ぐらいあったのだと思いますが、その実施をした箇所と、それから、その後の結果をお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 1番中澤委員の、公共施設の石綿分析・浮遊調査についての御質問でございますが、まず、調査につきましては、上富良野小学校、東中小学校、上富良野中学校普通教室と上富良野中学校の講堂、それからラベンダーハイツ、それから社教センター、それから給食センター、看護婦の宿舎、それから町立病院の9施設の調査を行っております。その中で、検出されたのが上中の普通教室の排煙口、それから町立病院の排煙口でございます。しかし、基準値の範囲内でありましたことから、問題ないというふうに考えております。

また、公共施設の煙突の閉塞措置につきましては、日東会館、郷土館、東中中学校、西小学校、公民館の五つでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 石綿含有調査では2カ所が一応含有していたと。ただし、それは基準値内なので、処理については全然問題がないという受けとめ方でよろしかったでしょうか。

それと、もう1点、今、煙突の閉塞実施施設を調査を5カ所されたということですが、その結果についてはどんなものだったのか。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 1番中澤委員の御質問にお答えいたします。

まず、検出された2カ所といいますのは、こちらは浮遊調査をした結果、検出された2カ所、上富良野中学校と町立病院になっております。そのほかに、含有しているかどうかの分析調査を行ってまして、こちらが特別養護老人ホーム、ラベンダーハイツと町立病院で行ってございまして、こちらにつきましては、町立病院で含有されていることが確認されております。ただし、こちらも、現状で煙突の内側の断熱材が飛散しているとか破損しているような現状は見受けられないということで、飛散はしていないということで確認しているところです。

それと、煙突閉塞措置のその後は、工事では煙突の吹き出し口、それから灰出し口、そちらに鉄板を当てまして、周りをコーキングした状態で閉塞しております。この後、コーキングが劣化していくこと

も考えられますので、そちらについては逐次確認していく、状況を見ていく必要があるかと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 石綿含有調査については、ラベンダーハイツと町立病院が含有されていると。ただし、飛散はしていないということによろしいのですよね。

それで、今後については、やっぱり老朽化の施設なので、そこら辺、管理や何かを十分やっていかなくてはいけないと思うのですが、そういう考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 1番中澤委員の御質問にお答えいたします。

分析調査のほうですけれども、ちょっと説明が不十分で申しわけありません。分析調査を行ったのはラベンダーハイツと町立病院でありますけれども、ラベンダーハイツについては含有しておりませんでした。含有していたのは町立病院のみとなっております。

また、今後、今回の浮遊調査では浮遊が確認されませんでしたけれども、今後、やはり定期的に浮遊調査なりを行って、アスベスト、粉塵の浮遊の確認をしていく必要があるかなと思っております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 今の関連なのですけれども、石綿というのはすごく人体に悪い。公共施設でそれがあってはならないと思います。特に病院だとかそういう施設にそういうものがあるということは、もう改修していかないとだめなのですよ、今の時代。そういう考えはないですか。お伺いします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

今、それぞれ所管のほうで、昨年度、29年度に石綿の分析調査等行っておりますけれども、ルールに基づいて、それらが基準値を超えたりだとか、今、そういう古い施設については、多分、煙突の中にそういう素材が使われている素材のものというものは残っていると思いますけれども、そういうものがしっかりと固定されている状況が確認できるうちには、特に問題はないと思っておりますので、そういうものは当然、劣化とともに、そういうことがないように、今、定期的にチェックも必要かなということで答弁をさせていただいていると思っておりますので、当然、全てそういうものがないものにできれば、それにこしたことはありませんけれども、そ

れには当然大きな投資がかかりますので、一定程度、しっかりと安定的に保っているうちは、特に問題なく利用していくことになるのかなというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 違うのですよ。修理すればいい、今よかったからいい、いつなるかわからないのですよ。計画的にやっぱり古いものはやっついていかないと、先にやっついていくのが公共施設なのです。その辺、これでいいのですか、このまま置いておいて。悪くなったらする、その手当でいいのですか。先に手当をしておけば、それがなくなるのですよ。私はそう思いますけれども、その辺、どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問ですけれども、長谷川委員の考え方として、御意見を賜っておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 167ページの橋梁の長寿命化という形で、委託料で橋梁の目視点検という形になっておりますが、1,600万円ですか、これは打音検査等も含めた中の内容なのか、単なる目視ではないと思いますが、これは人員と、橋等は何橋対象になっているのか、ちょっと確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、橋梁の長寿命化につきましての目視点検の委託費の部分でございますけれども、点検箇所が33橋実施しております。この部分について、打音とか、そういう部分も同じ調査を行っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ちょっとどこで質問していいかわからないのですが、道河川の富良野川のいわゆる清富に抜けるところの流れている川がありますよね。篠原牧場だとかの横を流れている、放射線管理センターの前を流れている川がありますよね。あれは雑木が生い茂って、やはり伐採してほしいという声、要望があるのですけれども、あれはまちではないと思うのですが、道河川だと思いますので、そこら辺は今後、伐採する計画、予定等はあるのかどうか、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の、北海道が管理する富良野川の河川に生えている

伐木の件に対してお答えさせていただきます。

まちのほうでは、道河川、いろいろ富良野川からヌッカクシ、ベベルイ等、抱えている中で、土砂がたまったり、委員おっしゃるように、木が生えてうっそうとしている場所も多々あります。まちのほうでは、そういう住民の方の意見だとか、住民会長等々の意見も聞きながら、毎年の北海道への要望の中で上げていっている状況ではあります、なかなか北海道のほうも数が多いもので、全てが全て対処していただけている状況にはないと思っております、まちとしても引き続き北海道のほうへ要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時30分。よろしくお願いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、9款教育費の180ページから225ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 209ページの公民館の照明管理なのですが、建物自体が古いという状況もありまして、なかなか暗いというような声が聞かれますが、今後、こういった照明自体、LEDだとかいろいろ出てきて、比較的明るく照らす状況もありますし、改善等というのは考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

公民館の照明が暗いという状況ですが、教育委員会としても、先般、特に舞台関係の行事に使う際に、照明が若干暗いというお話をお聞きしております。実際、どういう部分で照明を改善したらいいかというのは、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 学校教育の分野で、全般についてちょっとお伺いしたいのですが、今、外国語だとか英語だとか、それぞれの学校現場では、理科だとか算数だとか、力を入れたいという形で、専科の教員を一定部分配置した経過もありますし、まちも一生懸命努力されているということを十分わかっておりますが、現状としては、こういう専科の教員の配置をやっぱり要望するとなると、相当厳しい状況にあるのかどうなのか、現状について伺っておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 11番米沢委員の、各専門の教科の配置という部分でございますが、委員も御承知のとおり、いろいろな特色ある授業ということで、クラスにおいてはTT事業ということで、2人の先生を置くような授業、委員おっしゃるとおりの理科の専科、あるいは英語の専科という部分もあるところでございますが、教育委員会といたしましても、理科の専科を西小で配置した経過もございますが、次年度におきましても、理科の専科、あるいは英語の部分での専科という部分は、先生は道の配置になるものですから、その部分で要望は上げている実態にあります。今後におきましても、十分各学校と協議しながら、専科の要望を進めていきたい。ただ、それが結果につながるかどうかというのは、正直、委員のおっしゃるとおり、厳しい状況にはあるところでございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 189ページのスクールバスの運行なのですが、1キロ超えないと利用できないという形になっておりますが、これは非常にぜいたくな話で、自由にスクールバスに乗り降りできるような、そういった環境にできないものかなというふうに常日ごろから考えている部分があるのですけれども、現状ではなかなかそういう規定にはなっておりませんが、ここら辺については、なかなかやはり無尽蔵に、当然、区域を広げるわけにはいきませんが、運行費等の問題もあると思っておりますが、この点、ちょっと何か考え等があればお伺いしておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 11番米沢委員の、スクールバスの乗降所、児童生徒が乗り降りする場所ということでございますが、今、委員、1キロとおっしゃったのですけれども、2キロを超える児童生徒についてはスクールバスの利用を許可といえますか、OKしているというような状況です。

乗降所を自由にというお話ですけれども、ある程度、スクールバスの乗り降りできる場所というの

は、バスの業者とも場所を選定した中で、ある程度安全な場所を見はからって選定しているというのも実態にあります。また、自宅のところというような部分、あるかと思うのですけれども、それにつきましては、際限がなくなると言ったらあれなのですけれども、やはりある程度乗降所で乗り降りしてもらおうというような方針で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 225ページのパークゴルフ場管理費に関してお伺いさせていただきます。

この成果報告書の64ページでパークゴルフ場の利用実績ということで、27年度の2万1,672名から、昨年度は1万8,856名、29年度1万8,682名ということで、この間、ずっと、微減ではあります。減少傾向にあります。また、ことし、私自身もパークゴルフ場でプレーする機会が2度ほどありまして、やはり芝の管理状態というのが非常に悪いということ、直接プレーをして実感いたしました。今後において、利用者の満足を得るため、大々的な芝張りかえ等々の改修工事の予定とかというのはあるかどうか、確認させてください。

○委員長(村上和子君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(眞鍋一洋君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

荒生委員御指摘のように、パークゴルフ場につきましては、年々、微減ではありますけれども、右肩下がりということで、利用実態となっておるところですけれども、パークゴルフ場につきましては、指定管理制度にのっとり、業者に維持管理、運営を任せているところですが、春先から芝生の状況が悪いという、今御指摘がありまして、指定管理者のほうとも協議を重ねながら、何とか芝生の状況が改善するような方策を、今、協議を進めているところでして、近々、協会のほうも交えまして、三者によりまして、どのような方法が、芝生のコースの改善、または来年度に向けての快適な利用になるかに向けて、これから具体的な協議を進めていくという状況となっております。

それで、芝の現在の状況ですけれども、今、かなり夏場、雨ですとか、そういった水が豊富に入った結果、当然、散水も相当いたしまして、芝生のほうはかなり改善になっているという状況です。ですので、さらにいい状況ということで、今後、どのような方法がいいか、改善策を詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 芝刈りの状況についてお伺いしたいのですが、よく利用者の方から、プレーをしているときに、横で芝を刈っているという状況で、非常に不評が出ているという状況、御存じだというふうに思いますが、そういうものも一つとって、やっぱりお客さんが、結局、利用したくても、上富良野町に行ったら、芝を横で刈っているというのだったら、余りよくないなという、やっぱり離れていく方もいるというような話も聞かれますので、そういうものも含めて、来年に向けての運用のあり方というか、そういうものもぜひ御検討いただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のように、芝管理等でプレーヤーにちょっと迷惑をおかけしているところもあるという御指摘ですので、これにつきましては、指定管理のほうと協議いたしまして、快適にプレーできるような形で改善するように進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 191ページ、コミュニティスクール準備委員会負担5万円ということと、事業調書53ページの下ほど、開かれた学校づくりについては上富良野西小学校にコミュニティスクールを導入したということで、29年度、準備委員会ということで、上富で初めてそういったものを導入しようとしていたわけですが、この点、結果などというのはまだ出ていないと思っておりますが、何かよかった点と悪かった点というのはあったでしょうか。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答えします。

西小学校のコミュニティスクールの準備委員会につきましては、29年度、全部で6回の会議と研修等を実施しております。3月には西小のほうに学校運営協議会のほうを設置しました。

その成果としまして、今年度に入りましてからは、読み聞かせグループの方たちに学校図書館の整備、飾りつけですとかということと、児童会の図書委員のお子さんたちと協力してやっております。あと、地域の老人クラブの方々に運動会を見に来ていただいたりですとか、学校の花壇の整備をしていた

だいたり、地域の皆さんで、以前から交通安全の街頭指導については御協力いただいていたところなのですけれども、今年度に関しましては、例年よりも多くの方に御協力をいただいているというような状況です。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 1年たたないうちにそういった結果が出ているということで、非常にいい結果としてとらえてよろしいかどうか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答えします。

とてもいい成果が出ていると思っております。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 29年度、準備委員会、西小ということで、今年度以降、ほかの町立の学校にも導入ということになっていっていると思っておりますが、そこでの準備委員会等々のこと、こういったような取り組みはなされていないような気がしたのですが、決算なので、ちょっとはみ出してしまいますけれども、似たような成果が得られそうですか。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答えします。

今年度はそれぞれの学校で準備委員会というものは設置しておりませんが、昨年度、西小学校で準備委員会の経過ですとかということにつきましては、全ての学校で共有しておりますし、準備委員会として参加している研修会につきましては、ほかの学校の先生方にも一緒に参加していただいたりですとか、全町を対象にした講演会も実施しておりますし、準備委員会の事業ではなかったのですが、教育委員会のほうで、町内の全ての教職員を対象にした研修会も実施しておりますので、西小以外の学校についても設置に向けた経過というのは十分理解していただいているというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで9款の教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、10款公債費の226ページから、13款予備費231ページまで、一括して質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 226ページの給与費についてお伺いいたします。

平成29年度の成果報告書の中に、全体の職員給料のバランスの適正化というのが載っております。これは、いわゆる人事評価に基づくものの反映だとか、どういうものをバランスの適正化という表現になっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。（発言する者あり）成果表の12ページの行財政運営の見直しということで、これからやるのかもしれませんが、組織力の向上と書いてあるところに、総括主幹グループリーダーの指名の継続だとか、職員全体の給料のバランスの適正化だとか、職員規律の充実、人事評価の制度の運用だとか書いてある中に載ってまして、これはどういうものを指しているのか、今後行うのか、ちょっとわからないのですが。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、給与費の成果報告書の関係のことでございます。ちょっと時間がかかりまして大変申しわけございません。

給与につきましては、いろいろ見直しをして、決まった結果で条例改正をいただきながら行っているところでございますが、特に私どもの給料体系につきましては、基本的には国の制度に準じて行っているところでございます。こちらに書いておりますバランスの適正化という部分なのですが、こちらにつきましては、昨今、いわゆる採用職員で、通常ですと新卒の方を採用して、年齢がたてばというような制度設計になっているのですけれども、ここ数年来、いわゆる社会人で採用している方がかなりの数いるという中でいきますと、その給与の、今の制度上はそういう給与の格付けになるのですけれども、同年代の方と比較をすると、若干、アンバランスなところもあるという部分も今の制度上はありますので、今、その制度の見直しを含めて、内部で検討しているということでございまして、その関係から、こちらのほうに職員全体の給与費のバランスの適正化を検討しているということで記載をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、社会人登用という形になりますと、当然、高い場合もありますよね。こちらに入ってきて、もとの会社に勤めていて、給与が高い、公務員よりも高いという場合、そういうものも含めて、上下、バランスをとっていききたいという話なのかというふうに思いますが、当

然、前に勤めていたところが給料が現状よりも高いということも考えられますし、低いということも考えられますが、そういう場合、どういうふうなバランスのとり方をやっているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、職員の給料のいわゆる初任給の格付けの関係でございまして、基本的に、前にお勤めしていただいた給料が幾らだったかというのを公務員制度の給料の中で反映する制度にはなってはございません。私どものいわゆる俸給表につきましては、国の人事院規則に基づいて、それに準じた形で給料表を設定させていただいておりますが、その給料表自体が、いわゆる民間調査をやった結果でつくられた制度だというふうに思っておりますので、公務員として採用を役場でした職員につきましては、今ある制度の中で、前歴をどの程度計算をして初任給に位置づけをするのかという計算になってございます。ただ、制度上、前歴が長いと、その分、ストレートでいたよりも、どうしても差が出るということも現実問題でございますので、そこら辺はどの程度の、完全に同一にするということは、またもともといる職員とのバランス感覚もございまして、どの程度の、どういうふうに位置づけたいのかというものも含めて、今検討させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最後にちょっとお伺いしたいのは、人事評価制度の運用という形になっておりますが、これも含めて、今後、人事評価にかかわった部分というのは給与にも反映されるという形の理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、人事評価制度と給料の位置づけという部分の御質問だと思います。

さきにも御報告させていただきましたが、今年4月から、全職員を対象に人事評価制度を運用しているところでございます。現時点につきましては、全員始めたということで、まず熟度を高めるということで今年度につきましては取り組みをさせていただいているところでございます。今の、ことしやっている、来年やっている部分が、即職員の待遇に当てるとということについては、今の時点では想定しておりませんが、今あるこの人事評価制度、これは法律で決められていることでございますので、最終的にはきちんと給料反映できるような人事評価制度にまずするということが大前提になるのですけれど

も、そういうふうには最終的には公平公正な、透明性を持つ人事評価制度と、その結果に応じて処遇のほうにも将来的には反映をさせていきたいという方向性で、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前にもこの点、質問した記憶がありますが、非常に評価するということが難しい面があるというふうに思いますが、そういう中で、AとBとのバランスが、それぞれ同期であったとしても、評価によっては、評価されたAという方はプラスになるけれども、Bは評価されなかったということになればマイナスになるという難しさがある評価だというふうに思いますが、そういうものを導入して、仮に将来、導入しようとした場合に、やっぱりあつれき、差別につながるような要素があってはならないというふうに思いますが、この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、人事評価と給料の反映という部分でござ

います。

確かに反映したとすると、いわゆる納得性も必要

になるという部分で、制度上は、一応そういう苦情の申し立てといたしますか、申し立ての窓口ですか、そういうものを審査する部署といたしますか、仕組みも入れているところでございますので、その中で、どうやっていくかというのを含めて、今、熟度を高めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで10款公債費から13款予備費の質疑を終了いたします。

以上をもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時56分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年10月2日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成30年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成30年10月3日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成29年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第 9号 平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見案の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告について

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	村上和子君	副委員長	岡本康裕君
委員	中澤良隆君	委員	佐川典子君
委員	長谷川徳行君	委員	金子益三君
委員	北條隆男君	委員	竹山正一君
委員	荒生博一君	委員	高松克年君
委員	米沢義英君	委員	中瀬実君

（議長 西村昭教君（オグザバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長 向山富夫君 副 町 長 石田昭彦君

監査委員 今村辰義君
総務課長 宮下正美君
保健福祉課長 鈴木真弓君
ラベンダーハイツ所長 北川和宏君

会計管理者 林敬永君
町民生活課長 北越克彦君
建設水道課長 佐藤清君
町立病院事務長 北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長 深山悟君 次長 岩崎昌治君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) 御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおりであります。

昨日に引き続き、平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より、質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の235ページから271ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 267ページの特定健診の診査事業費等についてお伺いいたします。

ここの中では委託料という形で、今回、二次健康診査と健康情報提供という形の予算がのっておりますが、恐らく、特定健診にかかわった方々に対する情報提供等の内容かなというふうに思いますが、この内容と、それに基づいてどのような方法で健康指導、あるいは行われたのか、内容がちょっとわからないので、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

二次健康診査と健診情報提供料の内容ということで、二次健診に関しましては、動脈予防効果の健診ということで、医療を必要とするまでの間の方の今の体の状態を確認するという健診になるのですけれども、内容としましては、自分のインシュリンの働きがどれくらい出ているのかと見る、75グラム糖負荷試験というのがあるのですけれども、その75グラム糖負荷試験ですとか、頸動脈にどのくらいプラークというか動脈硬化があるかという状態を見る検査ですとか、尿中アルブミンの検査と、あと血圧脈波といいまして、四肢の血圧の状態動脈硬化を見る検査が主な二次健診の内容となっております。

情報提供のほうは、医療にかかわっている方が健診を受け、特定検診をかみんのほうに受けに来られないのですけれども、医療のほうできちっと健診していらっしゃるということで、医療の情報をいただくということで、それを健診にかえさせていただきます、それをもとに保健指導を行っているという

状態になります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) この特定健診の保健指導計画に基づいて、それぞれ実施されているというふうに考えております。

それで、ここにも書いてありますが、やはり健診終わった後の健診後の特定指導における情報提供というのは、何よりも欠かせないというふうに考えております。非常に私も、住民健診を受けていろいろと勉強させてもらっておりますが、そこでお伺いしたいのは、29年度においては、保健指導等を行った結果、いろいろと課題等も見つかったのかなというふうに思いますが、従来、上富良野町は糖尿病、生活習慣病にかかわる者の血管疾患等が非常に多いというような状況も記されておりますが、こういった部分で引き続きやはりこういった傾向というのは、比較的健診の結果高いという状況が29年度においては出ているのでしょうか、確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

持ち合わせているデータが今28年度のデータにはなってしまうのですが、健診を行ってまだ重症化予防といって、やはりしっかりとこれ以上悪くならないようにしていかなければならないという方々が、まだ血糖や血圧やコレステロールの方のところではまだまだいらっしゃるという状況です。ただ、その状況ではあるのですけれども、全国から見るとかなり低いという状況になっています。

一番上富良野としてまだ課題として残っているのが、やはりメタボが多いということは課題に残っております。特に女性のメタボが多いというところでは、今後、取り組んでいかなければならないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 非常に特定健診を実施して、いろいろと課題もあり、そういう中で予防医療にもつながっているかというふうに思います。

次のお伺いしたい点なのですが、いわゆる国民健康保険の税にかかわってであります。国も今後、広域に移行した後も、引き続き多子世帯や、そういった部分に対する均等割等の税の負担を軽減しなさいということで出ているかというふうに思いますが、今後まちとして、この部分についてどのような考えをお持ちなのか、この点をお伺いしておきたいというふうに思いますし、特にそういう世帯の方と

というのは、子どもを抱えながら加入者で何世帯、何人くらいいらっしゃるのかもあわせてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の今後の保険税のあり方といいたいまいしょうか、そういった関係でございますが、今年度から北海道に移行ということになってございまして、今後の税については、北海道全体の均一化といいたいまいしょうか、そういった方向になってくるところでございまして、今、委員の御発言ありましたように、他世帯の構成人数における世帯の保険料の負担、あるいは子どもがいらっしゃる世帯の負担軽減等も検討されていっている状況でございますけれども、まだ明確な方向性が見えていないという状況でございます。国の方針や北海道のガイドライン等々にも沿いまして、十分検討していかなければならないというふうに思っております。

また、今おっしゃられました人数の関係では、今データ持ち合わせておりませんので、確認して後で報告させていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 副町長にお伺いしますが、以前からもこの上川管内においても、もう既にそういった軽減を実施している自治体も、まだそれほど多くはありませんが出てきているという状況にあります。均等割が例えば2万ぐらいだったと思いますが、二人、三人になれば6万という形になり、そのほかにも当然課税されるわけですから、やはり生活状況においてははもともと国保加入世帯というのは、決してそう多く所得があるというような世帯が多くないわけでありまして、そういうものも含めた場合にやはり軽減策をとり、負担軽減に少なくとも結びつけるような政策展開というのが必要ではないかというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今年度から国保も大きく制度が変わりまして、都道府県とそれぞれ市町村との連携事業になっていきます。それぞれ保険税の負担、保険料の負担と、給付とのバランスの中で、これから新しい仕組みになった経過の中で、いろいろと健闘していかなければならない課題というふうに思っておりますけれども、今、委員おっしゃるように、各自自治体においては、それぞれの独自の取り組みがなされているようなところも耳にしておりますので、そういうものが果たして私たちのまちにおいても機能できることなの

か、そういうことが果たして全体のバランスを考えたときに公平な仕組みとなるのか、それらを含めて検討課題にしていきたいというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 公平な仕組みになるかというところなのですが、以前も申し上げましたが、社会保障という形ですから、特にここに税を投入したからといって、それは住民の方は納得できる話だろうと思います。それが極端に違和感があるというような内容であれば、それは当然だめですよということになるのだらうと思いますが、やはり社会事情において、もしくはそういう世帯の中で生活がやはり大変な状況にあるということも踏まえれば、当然何らかの措置もされて、私は公平を欠くものではないのかなというふうに思いますが、この点どうお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、国保全体の中で考えたときに、これまでもまちの基本的な考え方をお示していると思いますが、保険者は国保以外の保険者もたくさんいらっしゃいますので、そういった全体的なバランスも当然必要になりますし、あとは経済的な状況によって、さまざまな福祉サービス等においても、例えばこういうサービスについては非課税世帯の方については軽減しまししょうとか、さまざまな仕組みを持っております。町長は常々言っていますように、町長の基本的な考え方として、しっかりとその光の届かないところに光を与えていこうということでありますので、そういった基本的な考え方の中で、国保の対象者の中でも、経済的な状況に応じてそういう仕組みが必要なのかどうか、また、他の保険者とのバランスも考えながら、そういう仕組みが導入すべきなのかどうかということを検討してまいりたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番中澤委員。

○11番（中澤良隆君） 261ページの出産育児一時金の関係でちょっとお聞きをしたいと思っております。

出産育児一時金が当初予算から相当実績として減っています。29年度の出生者数等をまずはお聞きしたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番中澤委員の御質問にお答えをいたします。

29年度の決算におきましては、462万円ということでした。国保の世帯42万円でございますけれども、11件分の決算ということでござ

いました。当初予算につきましては、546万円を見ておりまして、これについては13件分ということで予定をしておりましたが、決算的には11件となったということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 全町的には、数字わかれば29年度のほうを教えてください。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹（星野章君） 平成29年度の出生数なのですけれども、78人となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 11番米沢委員の多子世帯の人数の御質問であります。9月末現在で国保の未就学児については58名となっております。その中で小学生以下のお子さんを持つ多子世帯の世帯については、13世帯となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の275ページから289ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の293ページから319ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全般にわたってお伺いいたしますが、介護認定を受けようとした場合、このチェックリスト等による成果報告書にも書いてありますが、チェックを行いながら介護認定したのかどうか分かりませんが、あくまでもこれは認定されようとする、あるいは受けようとする側の健康状態あるいはその人の環境状況を知るために用いられているのか、そこを確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 11番米沢委員のチェックリストの関係についての御質問にお答えいたします。

このチェックリストといいますのは、介護予防だとか、それから生活支援サービス事業によるサービ

スのみ利用する場合は、要介護認定を省略して、事業対象として迅速なサービスを受けられるために、全部で25項目があるのですけれども、この質問に答えていただくチェックリストということになっております。つまり、要介護認定を省略して、事業対象者として迅速にサービスを受けられるためのチェックリストということになります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 速やかに介護が受けられるということですが、しかし、これは本人がチェックリストは望まないという形になった場合は、これは可能なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） ただいまの質問でございますけれども、そのとおりでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） このチェックリストでこの介護要支援でしょうか、結びついた人、結びつかなかった人というのは、いらっしゃいますか、この29年度においては。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） ただいまの米沢委員の御質問でございますけれども、平成29年度でチェックリスト全部で121件行っておりますけれども、この方全てが結びついております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私の申し上げたいのは、あくまでもチェックリストというのは、本人の生活状況あるいは体の状態を把握するという前提で、私は使用すべきというふうに考えております。今の答弁ですと、あくまでもこれは要介護認定を受けるためのいわゆるチェックするものになっているわけです、名のとおり。本来であれば、私はきちっとした介護のケアマネジャー等が、あるいは認定される方がやはり審査を行って、そこに結びつけていくというような、そういった方向が本来の介護認定のあり方だというふうに思います。

今のお話を聞いていますと、国の指導で恐らくそうなっているのだろうというふうに思います。恐らく将来、どういうふうになるかまだわかりませんが、結局これが要介護認定のなるかならないかという鬼門になってしまうという大きな問題をやらんだ内容だということで私は考えておりますが、そこら辺の認識というのは担当者の方はお持ちなのか、

お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかわる基本チェックリストにかかわる御質問にお答えさせていただきます。

この事業は、平成29年度から新規として上富良野町でも取り組んでいるものでございます。これは委員御質問のとおり、今現在、介護保険制度を進めていくに当たりまして、うちの担当主幹からも御説明したように、速やかな本人の状態のチェック並びにサービスへつなげるものを目的としておりまして、介護保険の申請となる者に対しての前段の住民サービスの提供というふうにはまちとしては考えております。決して委員が御質問のように、これによって介護保険の認定につなげないものではございませんし、きちっとうちの職員が相談支援を受けて、その方の状態を予防的給付にまずつなげることを基本に考えておりますので、介護保険の認定になる方については、その状態で確認した上で、介護保険の申請手続に全てきちっと手続するように、家族並びに本人にも御説明申し上げておりますが、そこまでには至らない方をいかに防いでいくか、これが予防給付の基本でございますので、決してそのような鬼門となるような事業ではないことは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ただ、担当課長はそうおっしゃるけれども、結果として、確かに予防給付につなげたいという思いがあるのかもしれませんが、国の狙っているのはそうではなくて、あなた方の自治体の思うこととまた逆方向の、恐らくなっているという状況があるので、私はまちとしてはきちっとこの介護ケアマネジャー、介護支援員としてチェックして、そしてそういう事業につなげるということをおは町として、まち独自としてもきっちりやるべきだというふうには考えているものですから質問しているのです、そこら辺をぜひ皆さん、私以上にいろいろ知っていらっしゃるので、この点、判断の材料としてぜひやるべきだというふうに思いますが、確認お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましても、私先ほど申し上げたように、やはり介護給付につながらない、介護予防の時点ででのまちの住民の皆様、高齢者の皆様の生活の実態並びに体の状態を把握するものということで機

能させていき、必ずそこで給付につながるような、サービスにつながるような方についてはきちっとそちらのほうの手續に進めていくような形として制度を捉え、国のほうの方向性はいろいろな方向性を検討されているかと思いますが、まちとしてはそのような理念を持ってこの事業に取り組んでまいりますことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 同じく313ページの予防にかかわるところでございます。

今、同僚議員も言ったように、いろいろな予防のところというのは非常に大切だと思っておりますし、この中で1点、エルダーシステムのところちょっとお伺いしたいのですけれども、これはいわゆる認知症予防のためのいろいろな施策の一つだと思っておりますけれども、昨年度このエルダーシステムについてどのような団体で、何回程度使われたか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、御答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 6番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

エルダーシステムのどういった団体に使われているかということでございますけれども、昨年度は全部で15団体、それから延べ129回御利用をいただいております。それで、どういう団体かと申しますと、住民会、それから老人会と社協、それから介護施設等ということになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） エルダーシステムについては、操作等々もそんなに難しいことではないと思うのですけれども、適切に指導することによって、より効果が高いというふうには聞いておりますが、そういったときの職員派遣だったりとか、操作方法というよりは、効果的なやり方の指導というのはどういう体制になっているのですか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） 金子委員の御質問にお答えいたします。

現時点におきましては、高齢者支援班の担当職員のほうで操作等の説明を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） エルダーシステムの中にい

ろいろプログラムがあって、またその余暇も楽しめるかということとあわせて、非常に団体の利用も高いと思うのですが、やはりそのどちらかというところと余暇の部分で使うところは私全く否定しませんし、それが社会的交流を生んで孤立をしなくていいと思うのですが、前段のプログラムの部分というものの重みがどれくらいの割合であったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（進藤政裕君） ただいまの金子委員の御質問でございますけれども、一応プログラム自体につきましては、体を動かすもの、それから脳トレみたいなプログラム、それからあと音楽を聴いて楽しむ、あるいは歌って楽しむ、そういった体、脳、それから音楽、そういった部分で全部でプログラムは400、実は用意されております。ただ、それを実際のいろいろ使いこなしているかということ、なかなかそういった部分ではないと思いますので、そちらにつきましてはこれからいろいろと検討しまして、進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 特に今、認知症の部分で、これ非常に一つの効果的なものというふうにも聞いておりますので、上富良野にもいろいろな団体がありますから、予防に携わっているさまざまな団体と連絡をとりながら、複数組み合わせることによって、一例を言うとふまねっとだったりとか、そういうところどころ一緒にやったりすると、よりその効果が高いというふうに思いますので、高齢者の方の社会的孤立を予防すると同時に、複数の手足の動かす機能とあわせてやるのがやはり望まれると思います。ぜひ、その辺を取り組んでいただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番金子委員のエルダーシステムの活用のことについて、御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のとおり、うちの担当主幹から説明した利用実績は、ここやっと1年、2年、少しずつ各住民会の皆様にもこのエルダーシステム、なかなか片仮名用語でエルダーシステムと聞いたときにどんなものかなというところで大変ちょっと皆さん、最初は抵抗感あったようなのですが、実際に使ってみて初めて、いろいろなものに使えるということで、今やっと理解が、地域に普及されているところだと思います。私もプログラムが多数あるというのは知っ

てはありましたが、本当にプログラムが各地域、団体によって、きょうほどのようなプログラムでやろうというような形で定期的に本当に使っていただけるようになると、これが本当に最大の効果につながると思いますので、この辺につきましては担当職員、あと社会福祉協議会、ケアマネジャー通じて住民会、あと町内会、いろいろと地域での事業に活用していただけるよう、今後、周知普及図ってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 311ページの関係で、住宅の改修費について、ちょっと教えていただきたいと思います。

こちらについては、私どもが考えているのは段差の解消とか、手すりの関係の補助という改修だと思っておりますけれども、それ以外のことについても、改修の費用が出るのでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査。

○高齢者支援班主査（村上弘記君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

住宅改修の内容につきましては、委員おっしゃられたように手すりの取り付け、段差の解消、あと和式のトイレから洋式のトイレに取りかえるですとか、引き戸を開き戸に変えるですとか、あと畳の床をフローリングに変える、そういったものが住宅改修の対象となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） こちらについては、いわゆる上限の金額が設定されているとは思いますが、その上限の金額と昨年度の利用された件数について、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査。

○高齢者支援班主査（村上弘記君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

上限は、要介護認定受けてから原則的に20万ということで、工事費が20万ということになっております。昨年度の実績におきましては、全部で49件ありまして、手すりの取り付けが41件、段差解消が6件、ドアの取りかえが1件、トイレの和式から洋式に取りかえるのが1件ありまして、同時に手すりの取りかえと、ほかの組み合わせもありますので、49人がしたかといいますと、そうではありませんで、延べの件数となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） そういったことで、住宅

の改修することによって生活が助かっている方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、例えばこれが1回利用しました、次にもう一回利用したいということは可能なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（村上弘記君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり上限20万ということですので、住宅改修につきましてはケアマネジャーが御家族、御本人と打ち合わせ、あと住宅改修業者と打ち合わせをしまして、手すりの場所等々、要望を聞いて住宅改修をしているのですが、生活していく中でここに手すりが必要ですか、そういったもので追加があれば、また再度申請していただいて、住宅改修のほうは追加で受けている状況であります。

介護度につきましては、原則20万ということでは言ったのですが、介護度が3段階上昇した場合については、20万円がリセットでもないですが、上限がなくなるという例外があります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の住宅改修にかかわる再申請などの手続きに応えられるのかという御質問にお答えさせていただきます。

うちの担当主査から説明しましたのは、その方の介護度でサービスをつける手続きについては先ほど説明しましたが、その方の介護度において、その年、その年度、この給付を受ける場合については、1回の住宅改修の手続きについては20万円ということで上限ありますから、最初サービス入れるときに5万円くらい使ったと、ただ、その年のそのときに、ほかにもここも必要になったと言ったら、マネジャーさんのほうでその辺は調整するのですが、中瀬委員がお聞きになりたいのは、その年それで受けたと、それからまた年数がたつていったときに、それは1回受けたらもう一生受けられないのといふふうに質問来たときには、介護度が3ランク変わった場合については、改めて再度住宅改修を受けることができますので、なるべく介護度が低いうちに受けていただくと、もう一回のチャンスがあるのですけれども、これが介護度3以上になってしまうと、実はこの制度では使用することができなくなりますので、その点については十分皆様、制度とあわせて御説明させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 301ページの保険料収入で不納欠損が出ているかというふうに思いますが、恐らく生活環境と収入等のかかわりなのかなというふうに思いますが、その実態状況等について、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、平成29年度介護保険料の不納欠損にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

不納欠損につきましては、29年度実績3件、8万9,600円というふうになってございます。この、3件の内訳でございますが、お一人の方は死亡、2件の方が生活困窮ということで把握をさせていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 生活困窮という形となっておりますが、状況としてはどういう生活、一人なのか、世帯状況ですか、そこら辺を確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 2名の方について、生活困窮ということで今回不納欠損を行ったところでございますが、その方につきましては介護保険料の債権が2年間ということでございますので、この2年を経過する以前のものについて不納欠損したところでございます。しかし、その方につきましては、28年、29年につきましては、その後きちっと納入がされておりますので、生活的には変化は余り大きく変わっているとは思いますが、きちっと納入のほうにはつなげていただいている状況でございます。

現在、生活の状況としては、その当時については生活保護費よりも少ない金額の困窮をしている、あとほかにも支払いのほうの滞りがあるというふうの実態を把握したところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう場合は、そういう世帯に対するいろいろ生活支援、いわゆる相談等が、相手が拒否される場合は別かというふうに思いますが、当然されているというふうに思いますが、その点確認したいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の相談支援についてでございますが、これまで欠損だけではなくて、未収者についても随時生活相談もあわせて実施してきたところでございます。昨年度から債権管理条例もできたことから、これにつ

いては職員連携を強化し、町民生活課とも連携した上で実態把握をし、生活相談を同様な形で職員には指示しているところがございます。この2名の方についても、相談を承ったところ、相談については必ず対応をさせていただいておりましたが、その中でもちょっとこの関係についてだけはもう既に時効を迎えたということでの欠損となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 317ページの包括支援センター事業についてお伺いたします。

総合相談だとか権利擁護という形で、多岐にわたってこういった包括支援事業というのは実施されているかというふうに思いますが、この点、この29年度では、成年後見人13件の相談があったという形になっておりますが、この状況というのは守秘義務がありますから大まかにどういう状況で相談がこられているのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主任介護支援専門員、答弁。

○高齢者支援班主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 11番米沢委員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

いただいた御質問、成年後見ですとか虐待相談、内容について大づかみではありますが、身寄りのない方の財産管理についての御相談ですとか、あとは施設入所契約についてに係る相談支援を行ってまいりました。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろの間、包括については支援員あるいは相談員とも体制を充実してこられたかというふうに思いますが、多岐にわたってこの地域の包括ということで相談に乗らなければならないという状況があって、現状ではこの人員含めて相談の内容も多岐にわたっているというふうに思いますが、どんな状況、人員が足りているかということも含めて、そこをお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の包括センターの人員配置についての御質問にお答えさせていただきます。

今現在、30年度は多少人事異動がございましたが、29年度につきましても、人員につきましては、センター長は1名兼務、スタッフは3名ということで配置をさせていただいています。実際に専門職になりますので、主任介護支援専門員、社会福祉士2名ということで、その3名については対応して

おります。国の法令並びにまちの条例でも、高齢者1,000人当たり1名ということでの基準もございまして、うちのまちは約3,300人からになっておりますので、今、一人当たりは約1,100人くらいの担当ということで人員が配置のほうを対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 成果報告書の中に29年度の新規事業という形で、認知症の総合支援事業という形で支援チームが設置されたということになっております。それで支援チームの事業内容、どういふ内容で実施されているのか、また、そういう形である程度見えてきたものがあるかというふうに思いますが、その点、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、認知症総合支援事業にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、第7期の介護保険事業計画にもかかわり、今年度の計画に向けて29年度に新規ということを取り組みをさせていただいております。このチームにつきましては、29年1月に設置をしまして、実際に打ち合わせ等を実施してきたところでございますが、29年度実績では、現在該当した事例はございませんでした。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければこれで、介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の323ページから343ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この成果報告書の中にも、人員が確保できなくて入所者も制限せざるを得なくなっていたということが明記されておりますが、今回はいろいろ改善もされてきているということはわかりますが、この当時の担当の方でないからちょっとわからない部分もあるのかもしれませんが、人がいないということで、やはり入所者を制限せざるを得ないというのは、当然収入にもかかわる重要な大事な部分だというふうに思いますが、実際、実数も含めてですが、どういふような、人がいないことによる弊害というのが出てきたのか。当然、受け入れられなかったということでもありますから、その点、人の確保という重要性があると思えますが、この点、ちょっと確認しておきたいと思いま

す。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員のラベンダーハイツの入所者の確保ができていないということについての御質問であります。御存じのとおり、昨年の介護士の離職に伴いまして今入所している方々の人数をなかなかふやすことができない。要するに、必要なサービスを提供するだけの手数というのがやはり、介護士の確保ということが一番の対応策でありますので、そのことによって、確保することで入所者のサービス提供もできるということで、また受け入れも可能になってくるということで、やはり我々は今取り組んでいることは、介護士を早急に確保して必要なサービスの提供、受け入れをしていきたいというふうに努めているところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ラベンダーハイツの運営全体についてお伺いしたいのですが、例えば今回のような地震、停電になった場合、介護、ラベンダーハイツについては、非常用電源とあるいはトイレ等の水が出ないというような状況がうかがえましたが、これが仮に長く続いた場合に、入所者にとっても大きな課題ではないのかなというふうに思いますが、その点、停電になったとき、そういった状況というのはどうだったのか、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の今般の停電対応ということの質問かと思いますが、今回につきましては3時半前ですか、停電になって私も直ちに現場のほうへ急行しました。小型発電機がありましたので、その準備等々することと、ただ小型発電機1台では対応もできないことから、災害対策連絡会議のほうに赴いて、発電機の準備等々していただいて、必要最小限の電源の確保から始めさせていただきました。また、それぞれの居室が誘導灯の蓄電がまだ残っていたものですから、明かりがまだありましたので、それがなくなる前にそれぞれの明かりの確保とかということで作業を進めさせていただくとともに、どうしても電気を使う製品、機器が多いものですから、エアーマットと必要な部分の対応等、介護士を緊急参集して対応するなど対応をさせていただきました。

まず、停電ですから、当然電気がないということで、電気を使った器具が多いということで、電気の

確保ということでやはり一番最初に取り組みさせていただいたのと、対応しなければならぬので、緊急参集をして、個別に対応させていただいたというところでございます。

これから課題は今回で感じたところでありますので、今後内部も含めながら、また、災害対応のしているところと協議を進めながら、その対応策を考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の347ページから359ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の363ページから379ページまでの質疑を行います。

4番長谷川議員。

○4番（長谷川德行君） 浄化センター維持管理についてお伺いいたします。

今回、停電等でありましたけれど、災害に対して電気の供給というか、その辺はどのようになっているかお尋ねいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の浄化センターの電気の設備についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、今回につきましては、浄化センターの自家発電装置はございます。この自家発電装置につきましては、施設内のまず照明と、それから電気計装設備の運転、それから施設内に流入してきます汚水を汲み上げるポンプ4台分の電気を供給発電しています。しかし、この汲み上げて沈砂池、そしてオキシデーションディッチ等に池があるのですけれども、三つございまして、そこの部分に機器がついておりますが、曝気装置といって酸素を送る装置なんですけれども、そういう部分については電気が供給されておられません。それからあと、浄化して川に流す前に滅菌して流す薬を入れたりするのですが、それも電気が行っていない状態でございます。

今回、こういうような長い時間停電になるということをちょっと想定していませんでしたので、今後

についてはそういう部分も含めて、動かなかった機械について、また再検討しまして、今、委託している業者に、ちょっと検討させている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 上富良野は自然流下で、物すごく経費がかからないようなシステムになっているし、給水は。それで、流せられないということは、川と同じで、下流が詰まったら何ぼ上流が整備されてもだめなので、その辺を重点的に、ないという可能性はない、これからは想定外なんてことはありませんから、全部想定内でやっていかないとだめなことになっている。住民生活のライフラインを確保するためにはその辺の早急な検討を考えて、私の意見としてですけれど、聞いてくれるのはいいのですけれど、どのように考えているか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、総務課の防災のほうでも、今回の地震の検証ということで取りまとめをしていますので、そういう部分を含めて、住民生活をとめるわけにはいきませんので、何とかそういう部分も動かすような形でできる範囲、どれくらいの費用がかかるのかもちょっと想定しておりませんので、そういう部分も試算しまして、また検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） それでは、続きまして、平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今回これ見ていると、不納欠損処分でしょうか、あったかというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、水道事業の不納欠損処分についての御質問にお

答えさせていただきます。

今回、不納欠損処分をしております金額につきましては、34万6,797円でございます。不納欠損の人数につきましては14人でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） こういった世帯については、当然給水停止というふうな、こちらにも事業報告の中に、意見書の中にも実施したというふうに書かれておりますが、これはどういう、例えば、生活困窮という形の中でお金が徴収できないというような、恐らく人だというふうに思いますが、どういう状況の人たちなのか、確認します。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

不納欠損の部分ですが、まず居所不明者が12名、それから無財産、破産が一人。それから生活困窮者が1名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 居所不明の方については、追跡調査してもなおかつわからなかったという形の居所不明者という形で確認してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

そのとおりでございます。追跡を行いましたけれども、わからなくなったということでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢議員。

○11番（米沢義英君） この中に、給水停止処分10件という形で報告が載っております。この10件については、恐らく再三、納めてくださいということで求めたとしても、納めない。その後、給水停止をしたという形の状況かというふうに思いますが、それとその後、給水停止を行って納付されたという状況があるのか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

この給水停止10件につきましては、停止後、全額納付されております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 町立病院のこの事業報告の中に、療養型の老人保健施設の利用人数が若干減り気味だという形になっております。比較的療養型の老人保健施設については、収益を上げてきたところでありますが、これは相手がいることですから、一概にこの減ったふえたという基準は判断するのは難しいと思いますが、他の施設等に移行した、あるいは当然利用する人がいないという形になるというふうに思いますが、その原因等については、どのようにお考えられているか、お伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

うちのまちの療養型老人保健施設については、定員28床で運営しているところでございます。前年度に比べて若干病床率が下がっている原因なのですが、これについては通常、ここ数年見ましても、95%前後で推移しているところでございます。原因はいろいろあると思いますが、結果的に介護度が下がって退出されたとか、そういうようなことが原因と考えられますが、安定して95%という数字は現在も推移していますし、あわせて待機者も数名いるというようなことから、今後についてもこのような病床回転率で推移していくと思われま

す。以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) もう1点確認したいのは、従来病床の再編があって、老人保健施設が併設されたわけですが、その時点では入院の入所日数の制限がなかったかというふうに思いますが、現状では一定数、入所日数を超えた場合、当然改善すれば退所するかというふうに思いますが、そういった制限というのはあるのか、ちょっと確認しておきたいと思

います。

○委員長(村上和子君) 町立病院事務長、答弁。
○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま11番米沢議員の老健の入所日数の制限という形の御質問だと思いますが、うちの療養型の老人保健施設については、従来の保健施設180日とかあるのですけれど、それとは別に制限はございません。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番(高松克年君) 昨日、子ども医療のことで聞いたのですが、これが直接的に関係あるかというのは、今質問していかどうかというのは問われるのですが、ちょっと聞いてほしいと思っています。

きのう、子供医療のカードが受けられていない…(発言する者あり)受け入れられていない人数が14名いられるということなのですね。それがこの全体の数からすれば3%未満ということで、事務の受付のところで非常に、実際の窓口業務として、診察を受けにいつて終わって、事務の支払いのときにカードがあるはずだというやりとりでもって、非常に時間がかかってしまって、二人の子供を連れていったお母さんだったのですが、どうしもなくなくなって家の人を呼ばなければならないような状況までなってしまったと。これはカードを持っていないためにそういうことが起きたということなのですが、自分が受けていないわけですから、出すことはできなかったのですよね、そこでは示すことができなかったのですよ。そういうことで、逆の差別みたいな形になってしまって、非常に困惑したと。お母さんにも来てもらって、そこでまたということで、かなりの時間かかってしまったというようなことがあったということがあったものですから、この間の質問でもそういうことを聞いたのですが、今、窓口として町立病院でそのことについて、どういうふうな対応をしてもらえるのか、今後。

○委員長(村上和子君) 町立病院事務長。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま、10番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的にはうちの受付業務につきましては、各種乳児医療の受給者証というのですか、それともろろについては確認させていただいて、その後受診していただくというようなことを基本的にとっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 10番高松委員。

○10番(高松克年君) それで、支払いのときに言って、結局まだカードを持っていないのかということで、やりとりが非常に、下の係の人にも聞いたのですが、町民課に聞いたら、それはもう電話が来れば一発というか、パソコンやなんかでも確認できるので、そういうことはないはずだという話だったので、残念ながらそういう状況が起きていたということで、ぜひその辺は改善してほしいというふうに思って発言しました。

○委員長(村上和子君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 10番高松委員

の再度の御質問にお答えをしたいと思います。

ちょっと私承知していなかったのですけれど、そういう事案があったということで、事前にうちのほうで役場の担当のほうに確認してからの受診というふうに周知というか、指導していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この報告書の中に、例えば一般病床の利用率が45.3%という形で、若干前年度より改善したという形で、恐らくこの率で推移するのかなというふうに思いますが、この病床の利用率が稼働率というのですか、さらに下がった場合、これは交付税措置等にも影響する部分があるのかなと思うのですが、そこら辺は現状でどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

ここ数年、一般病棟の利用率については45%程度で推移している状況でございます。原因については、以前から説明している内容ですので、省略させていただきたいと思えますが、交付税の算定基準にはその病床率という項目はございません。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この医療収益についてなのですが、なかなかふえない状況、社会的な要因もありますから、一概に言えませんが、上富良野町においては投薬を約50日間という形の中でして、そういう影響も一部あるという形になっております。それを補おうとした場合には、一定の医師数を配置しなければならない部分があるのかなというふうに思いますが、この点は当然、投薬が長くなれば診療の回数も減るということでありますから、そういった部分の改善するとすれば、医師を確保するか何かなのか、ちょっとよくわかりませんが、現状ではどうか確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

資料でも示させていただきありますが、特に外来患者については1,100人ほど減っているような状況であります。これは委員言われたように、長期投薬の影響、あるいは院長等の予約診療の影響で年々減っているような状況でございます。

なかなかここら辺の部分をやすという部分は非常に医師の関係、あるいは他の診療科の増設関係

等々があるようでございますが、なかなか新聞報道でも各病院についてはなかなか医師の確保等々が難しいというような状況から、うちのまちについても、ちょっとそこら辺については、今の段階ではちょっと困難な状況かなと考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう1点確認したいのですが、この間、泌尿器科もなくなりました。当然、地域の医療機関としてのセンター病院として、協会病院から派遣されるという状況で来ておりますが、結局、身近なところに泌尿器科等がなくなり、ある程度見てはくれますが、富良野に行かなければならないというような状況が見受けられます。

現状で、地域の医療機関としての財政的な負担もまちではして、そういった派遣も要請もしているとは思いますが、結局医師数が確保できないということで、結局泌尿器科等についても派遣できなくなったという状況があるかというふうに思えます。そういった部分も一定のマイナス要因になって、医療費収益に結びつかないという部分があるかというふうに思えます。

現況として、富良野協会病院の医師の確保について、わからない部分、変わってあるかというふうに思いますが、どんな状況になっているのか、わかる範囲でお伺いします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 10番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

富良野協会病院の今、医師の状況というような御質問だと思いますが、私自身もちょっと、新聞報道の範囲でしかわからないのですけれども、特に総合内科の部分については医師が不足しておりまして、多くが出張医に頼っているような現状でございます。

泌尿器科につきましては、以前も説明したのですが、今まで来ていただいた先生が富良野協会病院の院長ということでなられましたので、こちらのほうの兼業というのは法的に難しいということで、今、休診というような状況でございます。

私どもも、富良野協会病院のみならず泌尿器科に対しての医師の派遣を一定程度の打診はしているところですが、どの病院もなかなか医師不足という状況は同じですので、今現在ではちょっと確保というのは困難な状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで病院事

業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

説明員は退席願います。

なお、説明員は町長の所信表明から議事堂にお入りください。

(説明員退席)

○委員長(村上和子君) これより、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等について、事務局長より説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟) 分科会の会場は、第1分科会は第二会議室。第2分科会は議員控室といたします。

分科会での審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正副委員長と分科長により成案を作成します。成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告審議を行います。

以上です。

○委員長(村上和子君) 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩
午後12時56分 再開

○委員長(村上和子君) それでは、委員会を再開します。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 平成29年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

皆様のお手元に配付しているところでございます。参考までに、第1分会、第2分科会で出された意見についても後ろにつけていますので、そういったものをもとに、意見書案まとめさせていただいているところでございます。

では、朗読いたします。

平成30年度(平成29年度会計)決算上富良野町決算特別委員会審査意見書(案)。

一般会計。

(歳出)。

1、財産管理について。

廃校跡の適正な管理と積極的な企業誘致など、利活用を進められたい。

2、ふるさと応援寄附モニター制度について。

(1) 苦情処理については、ポータルサイト運営

業者に任せきりにすることなく、まちも責任を持って対応されたい。

(2) 協力事業者のモニター商品においては、適切な品質管理がされるよう、指導監督を十分に努められたい。

3、定住・移住について。

住環境の改善を図り、情報の適切な更新を図られたい。

4、防災・減災について。

河川管理について、適切に管理されるよう関係機関に強く要望されたい。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ただいま朗読した審査意見書案について、御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) では、異議なしと認めます。

よって、審査意見書はただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

午後12時57分 休憩
午後13時29分 再開

○委員長(村上和子君) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

理事者より所信表明の申し出がございましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) ただいま、委員長のお許しをいただきまして、私のほうから所信の表明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、この1日から3日間にわたりまして、皆様方には平成29年の決算につきまして、慎重に御審議を賜りましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。また、質疑に対しまして私が出席できなかったこと、おわびを申し上げたいと思います。

先ほど、委員長、副委員長を通じまして審査特別委員会からの意見書を頂戴したところでございます。このたび賜りました、それぞれの一般会計歳出につきまして御意見を賜りましたが、いずれの項目も大変、私どもも全く重要な課題だということで認識しているものでございます。一日も早く、こういった寄せられました御意見に対して、しっかりと形を整えていきたいというのは、私どもも全く思っているところでございます。

今後、非常に地方自治、地方財政が硬直化してい

く中でありますけれども、本当に有効に予算を活用して、町民の福利厚生が図られるように、こういった御審議賜りまして、いただきました御意見をしっかりと心に据えまして行政の運営に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます、所信表明とさせていただきますと思います。

大変皆様、ありがとうございました。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第8号平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第8号平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成29年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により採決します。

最初に、議案第8号平成29年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第9号平成29年度上富良野町企業会計決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願ひたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで一言、御挨拶を申し上げます。決算委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

3日間にわたり、本当に御苦労さまでございました。今回の審査に示されました委員各位の熱意に対し、執行者はもちろん、職員の方にとっても、住民側に立った行政執行に配慮することになるものと信じております。

多くの議論を重ね、各会計決算は認定すべきものと決しましたが、数項目にわたり意見が付されております。この意見は最大限に念頭に置いて、行政の執行に当たられることを望みます。

委員各位の真剣なる審査に深くお礼を申し上げ、決算特別委員会閉会の御挨拶といたします。

本当にどうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

まことに御苦労さまでございました。

午後 1時35分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年10月3日

決算特別委員長 村 上 和 子